

# 平成28年12月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成28年12月6日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成28年12月6日 午前9時宣告（第5日）

応招議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平  
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起  
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番  
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 寿子  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

不応招議員 な し

出席議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平  
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起  
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番  
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 寿子  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	教 育 次 長	吉野 広昭
教 育 長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	公文 博章
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局長	渡辺 公平

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目            な し

議 事 日 程                        議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成28年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成28年12月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告について  
総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会



議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は13人です。  
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。  
日程第1、一般質問を行います。  
1番、下川芳樹君の発言を許します。

1番（下川芳樹君）

おはようございます。1番議員、下川芳樹です。議長のお許しを得て、通告に従い3点の質問をいたします。質問の前に、先月、議会行政視察として訪れた長野県小布施町での取り組みについて、一言私見を述べさせていただきます。

小布施町は長野県の北東に位置し、人口1万1千人。面積19.12平方キロの長野県では一番小さな町です。この小さな町に、年間120万人の観光客が訪れます。ただ、小布施では観光客として捉えるのではなく、交流のために町を訪れる人々として捉えております。住民と行政、議会が同じ方向に向かってまちづくりを進めてきた結果、多くの交流人口が町に集い、長野県産ではなく小布施ブランドとして売り出した商品が町を豊かにし、現在でも日本をリードする取り組みに挑戦しております。

今の小布施町を見たら、地理的、歴史的、文化的な資源に恵まれ、よい条件が重なった町だからできたように見えますが、しかしその道のりは決して容易なものでなく、40年の歴史を重ねてやっと今の小布施町にたどり着いたようです。

佐川町においても歴史、文化、自然などたくさんの資源があり、総合計画、地域づくりへの取り組みなど、たくさんの事例もあります。住民、行政、議会が同じ目線でしっかりとした目標を持ち、それぞれができる役割を果たしながら、幸せな町佐川町への歩みを進めていけば、近い将来、小布施に負けない佐川が実現できるのではないかと確信をしております。

そのために今、町のことを自分ごととしてしっかり考えられる人づくりを、私たちも含め成長しながら取り組んでいくことを心に誓い、質問に入りたいと思います。

初めに、地域公共交通の進捗状況について質問をいたします。

平成29年度より実施予定の地域公共交通については、町内各地区で行われた説明会の中で、地域からのさまざまな要望とあわせて、

その必要性を再認識する意見が多く聞かれました。高齢化社会が進む現在、以前には考えられなかった多くの高齢ドライバーが存在します。佐川町においても、人口の3分の1以上の方が既に65歳以上の高齢者です。公共交通に乏しい中山間地域では、日常生活の中で車は欠かせない存在であり、年をとっても車の運転を続けていかなければならない環境にあります。

最近、高齢者が加害者となる交通事故のニュースをよく耳にします。その多くが加齢に伴う運転ミスで、周りを巻き込んだ事故により大切な命が失われるケースが増えています。高齢になると、若いときよりも視野が狭くなり、危険察知が遅れます。体の反応も悪くなり、あわててブレーキとアクセルを踏み間違えたりもします。また認知症で判断能力がないまま1日中車で走っていて事故につながった話も伝わってきます。

佐川町が行う地域公共交通が充実していれば、安全のため早期に運転免許の返納を考える高齢者の方も増えてくることが予想され、地域で暮らす高齢者の生活支援とあわせて、交通安全対策の面でも大きな効果が期待できます。

地域の高齢者からは、早期の実現に向けた声が上がっていますが、行政からはいまだ試験運行の内容やその実施時期についての話が住民に伝わってきいていません。

そこでお尋ねします。町長の行政報告や昨日の永田議員の一般質問と重複する部分もありますが、本年度に予定されていた試験運行が現在、遅延している理由、本年度予定している事業計画について、まずお伺いをいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。昨日、永田議員にお答えさせていただいた内容と一部重複するかも知れませんが、よろしくお伺いをいたします。

地域公共交通の今年度のスケジュールと進捗状況について御説明をさせていただきます。

まず今年度でいえば、去る10月27日に入札をいたしました10人乗りのコミュニティバスの購入につきまして、納入を1月末に予定をしておりました。しかしながら、トヨタディーラーに確認をしますと、熊本地震や最近の全国各地の災害等の影響によりまして、部品工場からの部品納入の遅延、またコミュニティバス仕様にするた

めに行き先表示板や掲示板、運賃箱の装備、加えて高齢者の利用が多いと想定されることから、安全性を確保するために、客席に転倒防止や体勢支持のための手すりの装備や乗降口に電動格納式の補助ステップの装備など、これらの架装に思いのほか時間がかかると聞いております。

このため納入が遅延するリスクを考慮しまして、来年2月または3月から年度をまたがって実証運行をする予定でありましたが、来年度4月から実施することに変更をさせていただいております。この実証運行は極力本格運行と近い形で行わなければ実証の意味が薄くなるという考えのもと、運賃を徴収するとともに路線ダイヤも本格運行と同じ形で組む予定としております。

ただし、本格運行は3台で運行しますが、実証運行は現段階では1台しかないことから、地区ごとに順番に期間限定で行うなど、多少変則的な形態で実施することとなります。そして実証運行におきましては、4月から9月まで実施をし、その間、利用者の方々の御意見を聞く機会も何度か設けまして、できる限り町民のニーズに対応できるように、本格運行に向けての見直し等を行っていきたいと考えております。

そして、現在のところ、本格運行は、来年10月からを予定しております。以上です。

#### 1 番（下川芳樹君）

災害の関係で、発注するコミュニティバスの装備が大変遅れているというふうなことで、当初、来年の2月、3月から年をまたいで実証運行する予定であったものが、4月から9月までの期間をかけて行おうと。コミュニティバスについても高齢者等の安全に配慮した装備をしっかりと備えた地域に根ざしたバスの検討がされているというふうなお話をいただきました。

10月から行う実行運行、本格的な運行については、3台のバスで各路線、8路線でしたか、を運行していく計画だと当初のお話では伺っております。この8路線の具体的な運行スケジュールと、もし今検討がされているようでしたら、もう少し踏み込んだお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。下川議員のおっしゃるとおり、計画しているのは3台で計画をさせていただいております。まず、町

なかを、町なか中心部を循環する路線が1路線。あと交通空白地を走る8路線を計画しております。その詳しい内容、時間的なタイムと申しますか時刻表みたいなのはまだ確実には決まっておりませんので、また交通会議において決定していくこととなります。以上です。

1 番（下川芳樹君）

時刻表等の明細なというか綿密なタイムスケジュールはできないというふうなことでしたが、先ほど実証運行のほうで具体的に地域を回り、実施に向けた現実味を考慮した運賃も取りながら回っていくというふうなお話でございました。

具体的に運賃がですね、どれぐらいの金額になるのか、またその10月以降、町内ではなく町外の8路線を回る計画、週に、例えば何回地域のほうに訪れていただくのか、そのような内容がわかればお聞かせをいただきたいと思えます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。8路線については、実際まだ何曜日に運行するというのは確実には決定はしておりません。また運賃につきましても、年度内にその運賃を交通会議等で決定をします。その内容運賃については、近隣の市町村とか県の資料などを参考にしながら運賃等も決めていくこととなっております。

そして実証運行につきましても、取りあえず1台を購入するようにはしておりますので、その1台で順番にですね、地区ごとを順番に8路線を回ろうというような計画を現在のところ立てて、実証運行を行う予定とさせていただきます。

1 番（下川芳樹君）

8路線、何曜日に運行するかはまだ決めてないということですが、その週に1回というふうなことで想定されているのですか、それとも週に複数回、回していこうというふうなことなのか、その辺ちょっと詳しくお願いします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

8路線、週に1回ぐらいになるかと思うんですが、その1日に行く回数は時間によって、朝、昼、晩とかですね、3～4回複数回一緒の路線を走るような計画をしております。

町長（堀見和道君）

おはようございます。御質問いただきましてありがとうございます。

す。少し課長のほうから曖昧な表現もありましたので、私から補足説明をさせていただきますが。今計画をしております8路線につきましては、週1回の運行を計画しております、1日にその路線を往復、恐らく5回程度になるかと思いますが、その計画をしております。週に1回の運行で計画をしております。

今、町なかの循環路線に関しましては、平日毎日運行ということで計画をしております。全て、まだ公共交通会議においてですね、検討中でありまして、まだ決定段階ではないということをお承りいただければと思います。以上です。

#### 1 番（下川芳樹君）

実証運行を4月から9月まで行うというふうなことで、地域の中をめぐっていく中でいろいろ説明会の中で出た意見に加えてですね、実際に運行することでのさまざまな課題というものも見えてくると思います。

前段でもお話をいたしました、高齢化社会の流れの中で、高齢者の運転、大変危険な状況が地域で見られます。このコミュニティバスの運行については、私の記憶では、2代ぐらい前の町長の時代から、ぜひ地域で取り入れて、高齢化社会を支えていくための手段として運行していくべきだというふうな御意見がございました。

その間、さまざまな地域の中で多くの実行がされ、その地域に根ざした運行が行われております。後出しのメリットというのは、先に始めた地域の状況に加えて、新たに課題として上がってきた内容を加味したすばらしい運行計画をつくっていただけるというメリットがあります。

高齢化社会の中で、最近特に問題になっている認知症、このことによって免許証を返納しなければならない環境というのも、どんどん厳しい状況を呈しております。ぜひ、地域の高齢者の生活支援とあわせて、高齢化していく社会の中で安全な交通手段の1つとして、このコミュニティバスの運行については、前向きに取り組みを進めていただきたいというふうに考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

#### 町長（堀見和道君）

お答えします。今、下川議員がおっしゃられた、まさにそのとおりだと思います。長年にわたり住民の皆さんから要望があったんだらうなあというふうに思いますが、大変難しい問題であります。昨日、

永田議員からも御質問あった中で、交通事業者の皆さんとの合意ということが大変大事になってきます。今回のこの検討を進めるに当たって、一番大切にしたいのが交通事業者の皆さんとの話し合いでした。

当初、今年度購入予定のバスの購入時期につきましても、夏ごろを予定しておりましたが、交通事業者さんと議論を重ねる中で、やはり不安な話も聞かれましたので、じっくりと話をしましょうということで時間をかけて話し合いをしてきました。その原因もありまして、バスの購入時期が4カ月ほど遅れたという事情もあります。

またそれ以外には、国のほうから、実証運行の期間はできるだけ短く設定しなさいという国からの指導もありました。1年前には、実証運行を1年間ほどとり行って、それから本格運行に移りたいという計画をしておりましたが、実証運行の期間を2～3カ月でもいいんではないかという国の指導もありました。

その実証運行の期間も見直しをしながら、あと今発注しているバスの納入スケジュールも遅れるということで、来年の4月からの実証運行を今予定をしておりますが、この実証運行も含めて本格運行、来年の10月を予定をします本格運行の開始、どちらも住民の皆さんは楽しみにされてるのではないかなあというふうに思っております。

実証運行をしながら、より多くの住民の皆様の声を聞かせていただいて、できるだけ細かく、可能な限り細かく要望に応えられるように、一生懸命町としても考えていきたいなあ。交通事業者さんも合意をしていただいて、納得をしていただいた上で住民みんなで作くり上げるすばらしい公共交通がスタートできて、年を追うごとに乗客も増えるような、そんなすばらしい公共交通にしていきたいなあというふうに思っておりますので、ぜひ下川議員も御指導、御協力いただければというふうに思います。以上です。

#### 1 番（下川芳樹君）

お考え、よくわかりました。ますます課題も増えてまいります。地域の公共交通ということで、今後ともですね、その実証運行の貴重な御意見であったり、世の中の流れであったり、そういうものについても十分に配慮をした計画としていただきたいと思います。

佐川町が行う地域公共交通が地元の交通関連事業者の皆さんの御理解の上で、早期に実現をし、地域で暮らす高齢者や交通手段を

持たない皆さんの生活を支える取り組みとなりますよう、また高齢で自動車の運転に不安を持たれている方が、御家族や御自身の安全のために、早期に運転免許の返納がかなうよう、今後の制度仕組みの充実を大いに御期待いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、今年度予定している産業建設課主管の公共土木事業の内容と、その発注状況、現在の進捗率についてお尋ねをいたします

今年度は、台風による大きな災害もなく、年度当初に計画された町内の公共土木工事については、適正な進捗管理のもと事業を進められていることと思います。

しかし、一部の現場では、事業の発注時期や進捗内容について、行政と住民との間で十分に意思疎通ができていない部分もあり、住民側から、完成はいつになるのかと心配する声も聞かれました。

国や県の公共事業に関する予算が、徐々に改善する中で、受注する業者の仕事量も拡大しているように思われます。年度末まで4カ月を切った現在、町発注の工事の進捗状況がどうなっているのか大変気にかかるところです。そこで平成28年度の公共土木事業について、国、県、町それぞれの補助金別実施事業の内容と、発注状況、進捗状況について、お伺いをいたします。

産業建設課長（公文博章君）

下川議員の御質問にお答えいたします。御質問のありました平成28年度公共工事の進捗状況ですけれども、一般会計予算において産業建設課が所管する事業は、5款、6款、7款、10款にかかわるものでございます。そのうち、現年予算と繰越明許予算を合わせた発注済みの件数は、11月末現在で112件。未発注件数は22件。工事の発注率は84%となっております。

また、その事業別の内訳としましては、国庫補助事業の発注済件数は59件で発注率は80%。同じく県単独事業は3件で75%。町単独事業では50件で89%となっております。工事の進捗はおおむね計画どおりに進んでおると考えております。一部、農業用施設の長寿命化工事におきまして、入札不調となった案件がありましたが、これは技術者を配置ができないことによる入札辞退が原因となったものでありまして、再度、指名業者をかえて年内に入札を行う予定としております。

この案件につきましても、当初予定のとおり、年度内に完成をす

る予定でございます。

以上のように、補助事業や一定規模の町単独事業では、おおむね計画どおりに進捗をしております。ただ、地域から寄せられる要望工事等で、規模の小さいものが多いということもありまして、それらにつきましては、複数件数まとめて工事を発注したり、入札をしたり、また維持管理業者に直接作業委託をするなどの対応をしておりますけれども、その事業件数が大変多いことや、また分野も多岐にわたっておりますことから、対応が遅れているケースもございます。以上でございます。

#### 1 番（下川芳樹君）

詳しい説明をありがとうございます。おおむね、この時期、平均して80%以上の進捗率が達成されていると。残される3月末までの工期には全ての工事が完成をする見込みであるというふうなお答えだと思います。

現在、町が発注している工事、町以外に国とか県が直営して発注している事業もございます。町内の工事現場において、それら、行政機関の違う国、県、町が発注している事業を、町内の業者また大きい部分については、いろいろな企業と共同で事業を推進されている部分もあろうかと思いますが、現在の状況の中で発注する発注量と受注される業者の受注規模、これについては十分なバランスがとれているのかどうなのか、そのあたりも少しお聞かせをいただきたいと思っております。

これは、発注する量が受注する量よりも大きくなって、業者が仕事をもち過ぎる状況があるのかなのか、そのあたりを御説明いただければよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

#### 産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。その佐川町発注の工事につきまして、その発注量、それから受注規模につきまして、受注規模に対しての発注量がかなり多いというふうには考えてはおりません。

ただその発注時期がですね、ある程度まとまってしまうと、なかなかその受注業者さんのほうも手がいっぱいになってきて、対応が難しいことあろうかと思っております。発注することに対しましては、なるべく平準化を図るような形での発注でスムーズな受注をしてもらえるような体制もとってまいりたいと考えております。以上です。

1 番（下川芳樹君）

本年については災害がないというふうな状況でした。しかし、心配される東南海地震、南海地震、また最近では異常気象、天変地異のように言われていた台風や大雨が日常的に発生する状況も見られます。このような状況のときに、住民側からしてみれば、迅速な災害対応というものが求められます。今現在、町内の業者の皆さんで、そのような対応をされるというふうな状況のときに、地域別とか、それからそれぞれが所有されている建設機械であったりとか、能力であったりとか、そういうものについての把握とか、計画とか、そのようなことが検討されているのかどうなのか、そのあたりもお聞かせをいただきたいと思います。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。災害時、大災害時におきましては、業者さんのほうにも対応していただきまして、迅速な対応をしていただきまして復旧に努めてまいるとというのが非常に大切なことであると考えております。特に、緊急時におきましては、その緊急物資の輸送とかいう面が非常に大切になってこようかと思っております。国道とか県道、それから町道もその主要な道路につきましては、緊急輸送道路という位置づけをしておりまして、そこにつきましては、災害発生時には、その路線路線で割り当てられた業者の方が迅速に対応をしていただくような体制をとっております。以上でございます。

1 番（下川芳樹君）

ありがとうございます。災害時には、町内各地区で、緊急それから応急工事を求める住民の声がたくさん上がると思います。先ほど課長もおっしゃられたように、生活の基盤である道路の迅速な復旧、命や財産を守るための河川断面の確保など、たくさんの課題を早期に実行していく必要があります。事前の準備と検討、検討は十分されているということですが、より一層の的確な対応ができることを御期待いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、最後の質問に入ります。

介護保険事業における地域支援事業について、お尋ねをいたします。

介護保険制度の見直しにより、平成 29 年度から制度の一部が変更となります。要介護 1 から 5 までの介護給付は現行制度と同様で

すが、要支援 1、2 を対象とした介護予防給付については、新しい介護予防、日常生活支援総合事業が新たに始まります。介護予防給付の中で、訪問看護、福祉用具等は現行と同様ですが、訪問介護、通所介護については新しい事業に移行し、地域支援事業の中の介護予防事業については多様化し、包括的支援事業は充実した内容となるようです。

以前、議会においても、議員からの質問もございましたが、その後、佐川町においても、介護保険運営協議会などで新しい事業の仕組みづくりなど、検討がされていることと思われまますので、新年度からの事業内容について、どのような取り組みを計画されているのか、お答えをいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。下川議員御質問の介護保険事業におけます地域支援事業の取り組みについてお答えをいたします。

少し長くなるかもわかりませんが、本年度中の取り組みもあわせてですね、御説明をさせていただきたいと思います。まずこの介護保険の制度改正、平成 27 年度の制度改正ということで、一部猶予期間といいますか、3 年間の猶予期間の中で、それぞれ市町村取り組んでくださいという内容になっております。

1 つはですね、先ほど御説明ありましたが、要支援 1、2 の方の予防給付、これは行っていたものを市町村が独自でやる地域支援事業というものに訪問介護、通所介護、これについてサービスを移行するという形になっています。佐川町におきましては、平成 28 年の 3 月、27 年度末になりますけれども、3 月からですね順次、対象者の方に移行を進めているところでございます。現在までですね、移行をされている方が 24 名おいでます。

ただし、このサービスについては、今までも介護予防給付として行っていましたサービス内容をそのまま継続して行うということで、仕組み、単価自体はですね、地域支援事業の中で、これまでは月 1 回とか包括的な単価だったものを、1 回ごとの単価であるとか、週ごとの単価ということで、それぞれの利用される方のニーズに合わせて単価設定をするということでの地域支援事業への移行という形にしております。

実際に、その対象者の方がサービスを変えていくということまでは現在行っていないというような現状です。ただ制度の中で、こう

いったことについてもですね、制度の地域支援事業への移行ということで認められていますので、佐川町においては既に実施をしているというような状況です。

あと、その介護予防事業につきましても、その地域支援事業の中でもですね、いろいろ多様な生活支援サービス、これをつくっていくということで、これもあわせて今検討しています。ただ実際は、まだ検討中の段階でありまして、実際に、その介護予防を中心としたものになりますので、今、地域包括支援センターのほうで、要支援の方のケアプランというものがありますけれども、それを今、実際どのようなサービスを使っている方が多いかといいますか、サービスの種類の分析を今、している段階になっています。

例えば生活支援の中で、掃除であったり、あるいは買い物支援であったりというふうな、ニーズが多ければですね、そういったことに対応しての新しいサービスの取り組みも進めていかなければならないと思いますが、今現在は分析中ということでございます。この体制についても、今般のその制度改正に伴いまして、29年度中にはですね、ある程度新しい形を整えながら進めていかなければならないというふうに考えています。

それから、あと1つは、その地域包括支援センターの運営の充実ということで、いくつかあります。地域ケア会議の実施ということと、あと在宅医療とか介護連携の推進、それから認知症施策の推進、あわせて、これは人的な部分になりますけど、生活支援コーディネーター、こういったものも配置をするというようなことでの、それを含めての地域包括支援センターの充実というのがあります。

これについては、まず、地域ケア会議については、27年度から実施をしております。本年度についても年間6回ということで、若干少ないかもわかりませんが地域ケア会議を実施をして、それぞれのケアプラン、点検をして、新しいサービスについての検討ということも順次進めております。

それから在宅医療、介護連携の推進ということで、これについても本年度よりですね、これまでは病院、医療機関を中心として地域のさまざまな社会資源の発掘といいますか、そういった関係専門職との連携、顔の見える関係ということで医療機関を中心に、この地域でいいますと高北病院さんを中心に話を進めておりましたけれども、今年度からは、やはり在宅医療ということでありますと、市町

村が中心になって進めていかないかということ、佐川町、越知町、仁淀川町、この仁淀川上流域の市町村担当課をですね中心として、この地域の連携のあり方というものを話を進めております。

まだまだこれも話をし始めた段階です、もちろん医療機関、高北病院だけではなく、地域の中では民間の医療機関多くございますので、そういったところとも連携をしながら、来年度もですね話を進めていって、この地域の介護連携、在宅医療のあり方というものを引き続き検討していくという流れになっています。

それから認知症施策につきましては、これは本年度になりますけれども、本年の7月からですね、認知症の初期集中支援チームというものを稼働できる体制になっております。これについては佐川町の清和病院さんと連携をしながら、認知症が疑われる方、あるいは認知症の症状があってもなかなか医療につながらない方、そういった方についてですね、初期に集中して対応するというようなチーム編成を組んでおります。あとは認知症の関係でいきますと、認知症のチェッカーというものも本年度中に導入することになっております。

この認知症の対応につきましては、こういった取り組みも含めてですね、認知症の初期集中支援検討委員会というものも立ち上げてございます。これは介護保険の運営協議会のメンバーから中心になってですね、少人数でこういった検討委員会も立ち上げておりますので、今年度、来年度以降もですね、全体的な町の認知症施策については、こういったところを中心に話を進めていく、検討を進めていくということになります。

あと、最後になりますが、生活支援コーディネーター。これにつきましても、この制度改正によってですね、地域包括支援センターもしくはほかの組織にですね、先ほどのその介護予防事業の絡みもあります、多様なその生活支援サービス、これをどういうふうに構築していくかということのコーディネーターを配置するという流れになっています。これについても、実際まだ配置はできておりませんが、来年度以降、このコーディネーターについてもですね、配置をしていく流れになります。

ただコーディネーターといいますと、例えば地域の中では、あつたかふれあいセンターのコーディネーターおいでたりとか、あるいは集落活動センターの中にも集落支援員その他のコーディネーター

役の方がおいでます。そういったところでの業務の役割分担、連携というものも図っていきながらコーディネーターを配置をしていく必要があると思いますので、そこも含めて検討を進めていくということになります。

本年度と来年度以降の取り組みの予定も含めて、以上でございます。

1 番（下川芳樹君）

詳しい説明をありがとうございます。要支援1については、既に28年3月より対象者の移行ということで既に24名の方が移行され、サービス内容については継続されていると。その中で、単価それから利用者のニーズに合わせて、そのメニューは選択をしていると。これについては、今、特に利用者側からの問題等はないでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。このサービスの移行につきましても、本人さんとか家族さんの意向によってですね、強制的に移行ということではございませんで、理解をしていただきながら移行を進めておりますので、特にトラブルということはないと思っております。

1 番（下川芳樹君）

包括的支援事業については、先ほど詳しい御説明をいただきました。主に行政を中心にして取り組む内容、地域包括支援センターを中心に取り組む内容が中心になり、またこれに加わる医療機関であったりとか、生活支援サービスの中ではコーディネーターとして、今考えられている百歳体操の指導者の皆さん、それから新たにできる集落活動センターの集落支援員、さまざま、コーディネーターとなられる人材というものはたくさんおられると思いますが、その協議体の設置というふうなことも一つの課題になろうかと思えます。これらについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この生活支援体制の充実につきましては、一応制度改正の中でですね、協議体の設置ということもうたわれております。ただその中身につきましては、いろいろ、さまざま市町村の実情に合わすということになるということをお聞きをしております。必ずしも、例えばその委員さんをですね、委嘱をして会議のような形で協議体をつくるということよりかは、現時点でまだ固めてはおりませんけれども、地域のそういったお世話役さんの方々の意

見等を聞きながら、協議を進めていくというほうがいいのではないかと、今、担当課のほうでは考えております。必ずしもその会議をもってですね、協議体ということではなくて、そういった専門的な知識を持たれる方も含めてですけれども、協議をしていく形をとっていきたいと思っております。

1 番（下川芳樹君）

次に、新しい介護予防日常生活支援総合事業について、ちょっと踏み込んでお話をお聞きしたいと思います。

総合事業については、市町村が中心となり、地域の実情に応じて住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援などを可能とすることを目的とするものであり、基本的な考え方として、多様な生活支援の充実、高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり、介護予防の推進、市町村、住民などの関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービスなどの展開、認知症施策の推進、共生社会の推進ということで、6つ項目が上がっております。

個々については、それぞれの市町村の中で、考え方もさまざまであり、受けるサービスの内容も市町村間にばらつきが起こってくるのかなあというふうに思います。このあたり、少し踏み込んだお考えがあればですね、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。新しい介護予防とか、そういった、大きくいえば介護保険、制度の改正に伴います今後のですね、高齢化社会とかそういう部分をどういうふうに対応していくか、になってくると思いますけれども。それぞれの施策については、今申し上げましたような形で進めていくわけですけれども。大きくは、やはり地域の方々のですね、健康の部分も含めて、介護予防をしっかりと自分ごととしてやっていただくにはどうしたらいいかと。認知症対応も含めてですけれども、そういう考えのもとで、例えばあったかふれあいセンターを各地域に設置をしたりとか、いうことの中で、いえば介護予防の取り組みを進めていくであるとか、そういうところも展開として考えられるであろうと思っております。

市町村、行政のほうがですね、それぞれ指導的にやっていく部分

もありますし、地域の中で自主的にやっていただく、自主的といえますか主体的にやっていただく部分もありますので、その点をしっかり行政として情報発信をしていきながら、健康づくり、介護予防にそれぞれかかわっていただきたいというふうな、基本的な考え方にはなろうかと思えます。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが。

#### 1 番（下川芳樹君）

岡崎課長のほうからは、トータルで、まとめたざっくりした大きい考え方での御報告、御説明がございましたが、ちょっと詳しく読み解いていきますと、その多様な生活支援の充実という部分では、住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティアなどによるサービスの開発を進める。あわせてサービスにアクセスしやすい環境整備も進めていく。

高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくりについては、高齢者の社会参加のニーズが高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防などともなるため、積極的な取り組みを推進する。

介護予防の推進では、生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要。そのため、リハビリ専門職などを生かした自立支援に資する取り組みを推進する。

市町村、住民などの関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービスなどの展開では、地域の関係者間で自立支援、介護予防といった理念や高齢者みずからが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、地域づくりの方向性などを共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。

認知症施策の推進では、ボランティア活動に参加する高齢者などに研修を実施するなど、認知症の人に対して適切な支援が行えるようにするとともに、認知症サポーターの養成などにより認知症に優しいまちづくりに積極的に取り組む。

共生社会への推進については、地域のニーズが要支援者などだけでなく、また多様な人とのかかわりが高齢者の支援にも有効で、豊かな地域づくりにつながっていくため、要支援者など以外の高齢者、障害者、児童がともに集える環境づくりに心がけることが重要、というふうな中身となっています。

総合事業は、先ほど申しましたように、各市町村の考え方でよくなったり悪くなったりする、そのようにこの制度を見ると感じるころであります。この考え方をよい方向に実現するためには、これまでの介護事業所に加え、住民を主体とした多様なサービス、サービスにアクセスしやすい環境の整備が必要だと、制度をつくっていく国自体も言っているので、先の定例会でも申しあげましたように、県や町が積極的な取り組みを進めている集落活動センターやあったかふれあいセンターの開所、特に佐川町は県内でも、この集活センターの開所については大きな予算を組んでいただき、地域の皆さんの要望に応じて住民組織も十分に成長できるようなそういう環境をつくっていただいております。

この施設、これを佐川町においては有効に活用し、行政と地域住民が連携して地域福祉や健康づくりに力を入れる有効な、本当にチャンスの時期だと思います。

前回も申しあげましたが、新しい歯車を動かすにはこれまで以上の労力を要しますが、集活、あったか、それから佐川町旧町部分についても社会福祉協議会が中心となって中本町のほうにも拠点ができる。そうならば、佐川町5つの地域にそれぞれ拠点ができます。それからあったかふれあいセンターについても2カ所で既に稼働している。また、3地区についても、そのようなニーズが高まっていけば、早期にあったかふれあいセンターの設立、そういうものも視野に入れて住民意識が高まっていく状況が見られます。

ぜひ、こういう歯車、動かしづらい、最初は大変しんどいですが、住民の皆さんと力を合わせて、この歯車を1回動かしてしまえば行政の負担は着実に軽減されると思います。ぜひこの機会に、地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンター、地域の集落活動センターを活用して、住民とともに進める介護保険事業も含めた健康福祉行政の仕組みづくりを考えていくべきだと思いますが、町長、いかがでしょう。

町長（堀見和道君）

お答えいたします。ありがとうございます。執行部として考えることを本当にそのまま、より詳しくですね下川議員のほうから御説明いただいたというふうに思っております。まさしく集落活動センター拠点づくりを佐川町全体の地域福祉づくりの核として考えておりました。

その中で、黒岩、加茂地区におきましても地域住民の皆様と話をさせていただきながら、できましたら平成 30 年から、30 年度からあったかふれあいセンターを開所できるといいですね。もしかすると来年度の途中からでも開所できるところもあるかもしれません。行政として、この歯車を回す取り組みは、確実に今一歩ずつやっております。

この歯車が本当に潤滑に回っていくようになるためには、やはり地域の住民力、これがなくては円滑には回っていきません。ですから、ぜひそれぞれの地域の皆さん、それぞれの地区ごとにですね、無理をせず、それぞれの地域らしさを出していただいて、まじめに、おもしろく、楽しみながらこの地域の福祉づくり、みんなで作る福祉づくりを取り組んでいただければなあというふうに思っております。

やはり拠点をつくって、その拠点に週 1 回でも、週 2 回でも足を運ぶことができるような環境づくりということで、あわせて地域公共交通の整備も今、計画をしております。検討を進めております。

ちょっと、きょうは家を出てあったかふれあいセンターに行ってみようかな。ひょっとしたら介護予防という目的を忘れて、例えばその拠点で、大きな声で笑って、大きな声で歌を歌ってみんなで楽しむ、それが本当の意味での健康づくりの礎につながっているかもしれません。そのセンターでみんなが集まって食材を持ち寄って、そこでおいしい食事、地元でとれた野菜、その食事をみんなでとることによって、体の基本となる部分がよりつくられていくかもしれません。

多様な形で総合事業と、漢字で総合事業と読むとですね、なかなか難しくとれるかもしれませんが、いろいろな形で楽しみながら地域性を出していただいて、個性を発揮していただいてつながりづくりをつくっていただければ、それがまさしく佐川町の総合事業につながってる。この部分は確信をしております。

ぜひ下川議員もこれまでの経験、見識も含めてですね、この佐川町全体の福祉のまちづくりに、ぜひ寄与いただければというふうに思っておりますので、今後とも御指導よろしくお願ひします。ありがとうございます。

#### 1 番（下川芳樹君）

町長のほうから前向きなお言葉をいただきまして、より一層地域

の皆さんと一緒に、佐川町を自分たちの力でつくり上げていくというふうな取り組みが前向きに進むであろうというふうに思います。

平成 29 年度は、第 6 期の介護保険事業計画の最終年度となります。あわせて計画される佐川町高齢者福祉計画とともに平成 30 年度から始まる新たな計画を策定する年でもあります。同時に策定期を迎えた地域福祉計画、地域福祉活動計画と連動し地域の拠点と地域の人材を生かした高齢者支援対策を、平成 29 年度策定作業に、各地域の組織の声も十分に踏まえながら検討してみたいかと思っております。ぜひ町のほうからも、町が考える佐川町の健康づくり、福祉行政、高齢者対策、そのようなものを発信して情報をともに共有する機会として、その策定期にはぜひですね、今拠点となっているエリアで活動されている皆さんの御意見を反映していただきたいと、このように考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。来年度はですね、介護保険事業計画それから高齢者福祉計画、それと地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定年度ということで、ちょうどその年度が合ったということで、まさに佐川町の地域福祉の課題をですね、皆さんと共有する場でもあります。

これについては、同じ事務局となります社会福祉協議会とですね、既に話を進めております。地域福祉計画、地域福祉活動計画のほうは、恐らく 5 地区でですね今までの取り組みの検証と、それから次期計画の具体的な地域の計画というものを恐らく各地区でですね、それぞれかなり話し合う輪が設定されると思います。

介護保険事業計画においても、その策定作業の中でですね、その 5 地区の話の中に、職員もですね入らせていただいて、特に介護といますか、介護保険の高齢者施策のですね、現状とか、そういうのも話をさせていただきながら、一緒にこの福祉計画と介護保険の事業計画が連動する形で、ぜひつくりたいというふうな形でですね、今、検討を進めております。以上です。

1 番（下川芳樹君）

検討されているということで、大変力強いお言葉でございました。行政、それから住民、それから議会、最初の、小布施のお話を申し上げましたが、やはりその地域をつくる、町をつくる、その自治体をつくる、その代表であるその 3 つのそれぞれの所属される皆さん

んが、やはり本当に、この地域、この町がよくなったらいいなあっていう視点で考えていけるような話し合い、そういう場っていうものがすごく重要だと思います、これから。

その中に、やはり、行政の皆さんにも積極的に入っていただいて、腹を割った話ができ、考え方が少しでも前へ進むように情報を共有しながら、それぞれの役割を担い合いながら進めていただければ、本当にすばらしい福祉行政、介護保険事業においても、他の自治体に負けないすばらしい介護保険事業者としての取り組みが実行できるというふうに確信しております。頑張っていたきたいと思えます。

これで、私からの全ての質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、1番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで15分まで休憩します。

休憩 午前10時3分

再開 午前10時15分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

12番、今橋寿子君の発言を許します。

12番（今橋寿子君）

おはようございます。12番、今橋でございます。質問の前に一言、所見を述べさせていただきます。

議会の初日に、町長の丁寧な行政報告をいただきました。それぞれの担当の課長がまとめられたことを総括されたものかもしれませんが、多岐にわたる所管の報告は、私たちにもわかりやすくありがたく受けとめられました。

その中で感じましたことは、町長は3年前にふるさとに貢献をさしていただきたいという高い志を持ち、Uターンされ頑張ってこられたのですが、この3年を顧みられまして、まだまだ課題もあるでしょう。チーム佐川のリーダーとして町長みずから自己採点はどのように捉えられているのでしょうか。昨日も、数名の議員の質

問もありましたが、いかがでしょうか。

昔から何事にも石の上にも3年という格言もありますが、私は今のグローバル社会においてはなかなか厳しいもので、石の上にも10年とも考えています。町長としましての任期も、あと1年足らずとなりました。ここで少しとどまって、次の問題意識や目的意識を持つての意図するところは何なんでしょうか。お構いがなかったらお答えください。

町長（堀見和道君）

おはようございます。いつもいつも温かな御質問ありがとうございます。自己採点ほど難しいものはありませんで、私からこの3年間何点って、自分で点数つけるのはちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、ただこの3年間、本当に一生懸命仕事をさせていただきました。自分のためにこの仕事をしようと思ったことは1回もありませんでした。3年間自信を持って佐川町の幸せのために仕事をやり抜こうと、ずっと思い続けられたんだなあというふうには振りかえることができます。

石の上にも3年というお話ありました。まずは3年やってみないと何にもわからないというふうに私も思っておりますが、まちづくり、町政運営につきましては、簡単に3年、4年、10年でもできるものではありません。長い視点でしっかりと町政運営を、行政と住民の皆さん、また議会の皆さんが一緒になって進めていくということが大切だと思っておりますので、引き続き今の職をしっかりと全うしたいというふうに思っております。以上です。

12番（今橋寿子君）

ありがとうございます。最初から私の言葉足らずというか走りが、所見とともに質問をと言うて一言足りませんでした。申しわけございませんでした。

そういう町長の今の気持ちをいただきました。その上で、これからの3問の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず総合計画の1つである、まちまるごと植物園について、お伺いをいたします。今、私たち住民ボランティアは、牧野博士の生誕150年をもとに牧野公園の再生整備事業にかかわり、毎週水曜日、午前中に作業をしています。その間、いろんな方々にお会いもできるのですが、その中でも田村チームの皆さんが心から植物を愛し、

佐川町を愛する心や見返りを求めない仲間づくり等に、人間としての豊かさを学ばせてもらっています。

このごろは、高知市や町外の方も参加してくださって、外から見た佐川町のよさを話してくださるので、その言葉に励まされ、また暑い日や寒い日等も楽しく作業させていただいていますので、今では町内外の方々も牧野公園に対して関心を持ってくださっています。

そこで、まちまるごと植物園の夢も語っておりますが、町行政といたしまして、総合計画にもしっかりと明記してある、まちまるごと植物園に対して、どのような構想をお持ちで、それからそれに対して具体的な取り組みと、それに対する進捗状況をお伺いいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

今橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。総合計画に記載をされております、まちまるごと植物園についてまず御説明をさせていただきます。

これにつきましては、牧野富太郎博士の生誕地としまして、佐川町内のいたるところで町内外の人に植物を身近に感じてもらう、植物を通して佐川町や博士を知ってもらい好きになってもらう、あるいは自分の町を誇りに思ってもらう、植物の町としてまちづくりを進めていこうという取り組みでございます。

もう少し具体的に申しますと、町のあらゆるところ、例えば、現在整備を進めております牧野公園、知る人ぞ知る山の中の群生地だけではなく、公共施設や公園の緑地、地域の中の道沿い、商店街の店先、一般家庭の庭など、まさにあらゆるところで牧野博士の息吹を感じられる町にしていこうという取り組みでございます。

この取り組みにつきましてはの進捗状況について御説明をさせていただきます。

先ほど今橋議員もおっしゃられましたが、牧野公園の再生事業、この取り組みはですね、まちまるごと植物園の中心的な事業の一つとなっております。牧野公園の再生事業の進捗につきましては、今橋議員のほうから、よく御質問をいただいておりますので、この再生事業についての進捗は割愛をさせていただきますが、地域の方々楽しんでみながらみずから植物を育てていくというスタイルにおきましては、牧野公園以外の取り組みにも広げていきたいと考えております。

そこで、この取り組みを地域に広げて進めていくためには、まず現在どんな植物が、どんなところに自生、群生または植栽をされているか、植物を大切に育てている人や団体があるか、という調査、把握が必要となります。そこで先月 11 月の末より、はなもり C—L O V E の皆さんを中心にヒアリングを開始をしたところでございます。植物にも詳しく、地域の自然環境にも精通されている方から多くの情報をいただき、町としてこれまで調査したものと合わせて、大きな植生マップの作成にまず取り組んでいくこととしております。

これが現在の進捗状況という形になっております。よろしく願いします。

12 番（今橋寿子君）

今、課長のお話によりますと、はなもり C—L O V E とそういう情報収集のために動かれたということですが、課長自身も、町として今までの情報は多少つかんでいるところがありますか。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

私もですね、うちの課に牧野公園の整備のほうに行っていたいでる職員のほうもあります。その職員のほうから、毎週の取り組みについて資料をいただいておりますので、それは課の中で共有をさせていただいている状況で、進捗状況等につきましても一定、理解をさせていただいております。

12 番（今橋寿子君）

やはり、ボランティア団体のはなもり C—L O V E 等と行政とのほうには、ちょっとここに温度差があるんじゃないかとは思われますが、もうひとつ、汗水垂らして動いているグループと、やはり机上論で連携がとれてないところが、すごく気がかりになるところがありますので、そのところをもうひとつ足もとを見つめていただきたいと思います。

その中で、私は先だっても、いつもこの計画に何かと多岐にかかわってくださっている島根県の竹田さんに斗賀野の 9 軒ほどのお庭を御案内させていただきました。皆さんはそれぞれ在来の植物を植栽され、自分流に楽しんでいるお庭です。竹田さんは、斗賀野の持つ独特の風土や景色に感動され、それとともに季節の変化も気になるので、今後移住をしたいところですね、と申されておりました。

課長も斗賀野の住人なので、ほかのところも御存じではないかと思われませんが、先日、小布施町に御一緒の研修をさせていただきました

したので、お互い学ぶところも多かったと思いますが、そのときの御感想を、課長の御感想をよろしく願います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。先月ですね、議員の皆さんと、私を含め3名の職員が長野県の小布施町のほうに行政視察をさせていただきました。小布施町の取り組みの中で、住民の自宅の庭をですね公開するオープンガーデンの取り組みが、この、まるごと植物園というような形と同じような取り組みをしているところでした。

この取り組みはですね、小布施町が全国の先駆けと言われておりまして、既に17年目を迎えておると聞いておりまして、現在130軒にまでそのオープンガーデンが増えていると説明がありました。この取り組みは、町からの補助金ではなくですね、あくまでも住民の方々の無償のおもてなしによって支えられていると説明がありました。町からは、看板、そのオープンガーデンの看板等の材料費とかそういった部分だけの補助をしているという説明もありました。

佐川町におきましても、いつでも、どこでも、佐川のまちまるごと植物園、この取り組みに向けまして、小布施町、せっかくいい先進地を視察させていただきましたので、小布施町と同じようにですね、じっくりと粘り強く、このまるごと植物園事業に取り組んでいきたいと考えております。

12番（今橋寿子君）

今、小布施町の視察は本当に、私たちの今後の佐川町の取り組みに学ぶところがいっぱいあったのですが、今、課長の答弁では、やはり住民が、まず、ものを動かしてきたような形に捉えていらっしゃると思いますけど、そこへ行くまでには、すごく行政と住民との成就する期間というかね、そういう期間があった上で、その動きが出てきたんではないかと思いますが。今、先ほど質問させてもいただきましたが、私は何度かチーム佐川のほうに御相談に、このはなもりC—L O V Eの話し合いの中の感じたところを共有していただきたいということで、課長にも参加してくださいと申ししたんですけど、なかなかおいでくださらなかったの、担当職員に任せてあるというような気風だったんじゃないかなと思いますけど、やはりそういう大局的な目で見ること大事だと思いますし、その場にはいないと空気も感じ取れませんし、職員は一生懸命やったださ

ってるけれど、やはりその立場立場での感性というものはまた違うと思います。

それで、報告は受けておりますかって聞いたら、まだ受けてないというようなことを聞いております。そういうように一つのことを担当の職員だけに任すのではなく、やはり連携をとっていただくことこそチームとしての動きが出ていくんだと思いますが、そういうことに対して町長はどんなお考えでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。今橋議員からしますと、と申しますか今橋議員の受け止め方ですと、チーム佐川推進課の中で連携がとれてないというふうにお見えになれるかもしれません。そこは、行政として反省すべきところもあるんだろうなあというふうに思います。課長はですね、課長の役割、仕事が多々ありまして、なかなか全ての予定に時間を合わせられることができないかもしれません。私からも改めて可能な限り時間をとって現場のこともしっかりと把握をするようにということは伝えたいなと思ってます。

ただ、チーム佐川推進課としては、よくよく連携は図られているんじゃないかなというふうには、私自身は思っておりますので、ぜひまた温かく見守っていただければなあというふうに思います。以上です。

12番（今橋寿子君）

誰も、自分がしていることは完璧ではなくてもしっかりとやっていると申しますが、やはり立場が違えばもっともってお互いが理解しあえる空間が要るのではないかと思いますので、またそういう視点でまた物事を捉えていただいて、総合計画に向けて頑張っていけるような仕組みを実践していただきたいと思います。

次に移らせていただきます。次に、移住促進の現状と転入転出の状況をお伺いいたします。

毎月、広報に佐川町の総合人口と世帯の数字が掲載されています。その数字が少し広報の数字と、先だって調べてみますと、現実とがちよっと違うのではないかと思います。そのことも含めて担当課にお聞きしますが、今の時代だから高齢化とともに少子化の結果として人口減少は自然現象であると考えます。

その中で、気がかりになるのは移住促進に佐川町は取り組んでいるにもかかわらず、転入より転出が多いのではないかと考えられま

す。転入転出が多い時期とか、転出の理由が入学のためとか、結婚のため、転勤のため、また仕事のため、とかの把握ができれば、それぞれに少しでも佐川町としての防御策もとられるのではないかと考えられますので、年間の人口減少の数を教えてください。

町民課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。まず人口の減少についてですが、直近の2年度間をちょっとお答えさせていただきます。平成26年度は194人の減少と。平成27年度は157人の減少ということになっております。この中で、転出の理由とかということについてもあわせて今お答えさせていただきます。

転出の理由とかにつきましては、住民の皆様が転出の届けをされる際には、その理由については確認事項には定められておりません。定められておりませんので転出の理由については、町民課のほうでは把握はしておりませんので、お答えにつきましては平成26年度27年度の転出者の転出先や年齢構成等から推測されることを述べたいと思います。

転出の理由として推測されることですが、先ほど言いました人口減少の中で、平成26年度と27年度を合わせた転出者数は874人となっております。内訳は平成26年度が449人、平成27年度が425人ということになっております。この転出先で多いのが県外と高知市への転出ということになっております。大体、割合で県外と高知市で半々ということになっております。また、年齢構成で言いますと、19歳から59歳の転出者数に占める割合は、全体の約71%。60歳以降の割合は9%ということになっております。残りの20%が18歳以下ということになっております。また転出時の人数について調べてみますと、1人での転出の方が転出世帯の約84%ということになっております。

以上のことをまとめますと、転出先は県外と高知市が転出者数の約3分の2を占めています。そして転出者の年齢層は、大体通常の定年までの年齢層、19歳から59歳までが約71%、そして1人での転出が転出世帯の約84%ということになっておりまして、仕事、進学も含めまして、恐らく仕事関係での転出が多いのではないかと考えられます。時期につきましては、やはり転勤あるいは進学とかの時期になります3月4月が1年の中で一番多いという時期になっております。

ちなみに、参考になりますけれど、当町の住基人口につきましては、先ほどの平成 26 年度と 27 年度合わせまして 351 人減少しております。内訳は最初に言いましたように 26 年度が 194 人、27 年度が 157 人ということになってます。その内容についてですけれど、出生者数と死亡者数の差であります自然減少が、そのうち 311 人。転入者数と転出者数の差である社会減少が 40 人ということになっております。

このことから、26 年度、27 年度の直近 2 年度での住基人口の減少につきましては、出生者数にくらべて死亡者数が多い自然減少が大きな原因になっているというふうに思います。なお、平成 28 年 11 月末現在の住基人口は 1 万 3,235 人でありまして、この 4 月から 11 月までの住基人口の減少は 148 人ということになっております。こちらについての内訳は、自然減少が 123 人、社会減少が 25 人となっております。今年度におきましても自然減少が多い状況が続いております。以上でございます。

#### 12 番（今橋寿子君）

詳しいデータをありがとうございます。そこから見えるものが、その数字のほうから見えることがいくつかあると思います。その転出先について、いろいろ本人にお聞きする義務も何もないとは思いますが、やはり普通の話の中で感じ取っていただきゆうものもあると思いますが、ここで一番大事に考えたいことは、やはり現実に減っていること、それは自然減少で減ってることと、やはり仕事がないこととか、それからそのことが一番、移住促進をするに当たって、やはり町として考えていかなければならない問題ではないかと思いますが、そのために国策として、やはり昔は産めよ増やせよという国策もあったりして急激に人口を増やした時期もありましたが、今は地方創生という一つの国策として、都会の人に田舎のよさをわかってもらおうこと、そして地球環境を守るための自伐林業だとか、いろんな施策をそれぞれの市町村が知恵を出し合っているんだと思いますが、それに関して、町長は、いろんな意味で、静岡にいらっしゃったときも、まちづくりに関して勉強されていたということで、やはり地方創生の一番のメインとなるものを手を上げて佐川町のために動いてくださっていることではないかと思います。

先だっては、小布施のほうへも、静岡にいらっしゃったときに 3 回ほど勉強に、視察旅行に行かれていたということもお聞きしてお

りますが、それを踏まえた上、改めて町長の今思っていることを、町長の言葉でお答えください。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。やはり移住・定住、移住も大事ですけども、やはり定住も大事だというふうに思っておりますが、その中でとても大切なのは、今橋議員おっしゃいました仕事、仕事をどうするかということになります。これはなかなか万能薬はございません。大変難しいです。これはもう日本中、ほとんど全ての自治体が、仕事、どういうふう雇用をつくっていくかということに悩んでます。これは事実だというふうに思いますが、やはりまずはしっかりと足もとを見つめ直して、その地域地域の宝物を磨き上げる中で、仕事をどうつくっていくかということがすごく大事だというふうに思ってます。

そういう意味で、今までほとんど手をつけてきてなかった林業を仕事づくり、これは移住・定住策につながっていくというふうに思いを持って新しく取り組みを始めましたが、林業だけでなく、やはり佐川町の中では農業、農業振興をしっかりと行っていくこと、この1次産業とどう向き合っていくかということが一番大事だというふうに思っております。

あとは、その1次産業の中で、できれば加工までつなげていって、販売、流通までしっかりとコーディネートをして、少しでも所得を上げていく取り組みを町ぐるみでやっていくということが大切ではないかなあというふうに思いますが、いかんせん時間がかかりません。

先行している自治体、小布施町のような自治体につきましては、もう10年も20年も前、高知県内でいきますと馬路村のゆずの加工品が有名ですけども、もう何十年も取り組みを進めた結果、今があるという状況になっております。佐川町でも、一朝一夕にはなりません。継続をして取り組んでいくということが大切になろうかと思っております。

あとは企業誘致に関しましては、なかなか佐川町の立地でいきますと、大変難しいというふうに思っておりますが、佐川町でつくる農産物を生かした食品の加工場であれば、誘致の可能性はあるかなあというふうに思って、いろいろ今、声をかけさせていただいたり、ちょっと研究をしたりしているところでありますが、なかなか

難しいです。それでも、縁がありまして、グローリープロダクツ株式会社さんが高知工場を佐川町に構えていただいたということは、これ佐川町の皆さんの思いが会社に通じた、高知県全体の思いが通じた結果ではないかなあというふうに思っております。

いろいろな面で仕事づくり、少しでも可能性があるのであれば、その可能性の糸をたぐり寄せて雇用創出をやっていくと、取り組んでいくということが大切ではないかなあというふうに思っております。これを確実にやり続けていくということが、移住・定住の一つの取り組みになるというふうに思っておりますので、今後も引き続き続けていきたいというふうに思っております。以上です。

12 番（今橋寿子君）

まだ私は順序を間違えまして、課長の担当のほうから見まして、移住促進の状況は今、地域協力隊で頑張ってくださいますわね。そのことについての自立に向けての支援策があるようでしたらまた、御答弁いただけませんか。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。地域協力隊のキコリンジャーのことについて。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 46 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

12 番（今橋寿子君）

今、私の質問の仕方がちょっと十分でなかったということで、質問のし直しをします。

やはり、転入転出の中で、今、キコリンジャーというような形で移住して転入してくださってる方が多いんですが、転出をされるということで、また人口がまだ増えてないということですが、せっかく転入してくださったキコリンジャーの方々に対して、やはり定住をしていただくのも一つの形ではないかと思っておりますので、それに対しての、課としての人口減少に対しての歯止めといいますか、そういうものをいろいろと検討していることがありましたら、報告くだ

さい。

産業建設課長（公文博章君）

地域おこし協力隊、自伐型林業キコリンジャーの定住の見通しと、それから支援策について説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊の任期は最長で3年となっております。平成26年度中に着任して自伐型林業に取り組んでいる3名の協力隊。それぞれ来年の4月、5月、10月で任期満了を迎えることとなっております。現在、3名全員が佐川町内での定住を希望しております。そのうち2名は既に斗賀野地区と尾川地区におきまして新たな住居を確保するめどが立っておると聞いております。

町は支援策としまして、任期満了後に佐川町に定住して起業する地域おこし協力隊に対しまして、1人当たり上限100万円の補助金を準備をしております。この補助金は、任期を満了する前後1年間の間に町内で起業するために必要な設備や備品などを購入する経費に活用できるものでありまして、全て特別交付税の対象となっております。

また、佐川町では町が民有林の所有者と長期間における山林の管理契約を締結していくことで山林の集約を進めていくようにしております。現在、約40ヘクタール分の山林所有者から内諾をいただいているところです。このようにして町が山林を集約していき、任期満了した地域おこし協力隊に施業の場として使用していただくということも、佐川町に残って林業に就業してもらうための町が行う支援の一つとして考えております。以上でございます。

12番（今橋寿子君）

御答弁ありがとうございます。次に、そしたら今、人口減少の一つとして、先ほど言われました入学のためとか、そういう形で転入転出の場合もあると思いますが、地域によりましては、やはり人口の減少の若者の流出をとめるために、教育力っていうのも一つのキーワードではないかということで、工夫されている市町村もおいでるといことです。

佐川町は、学校は高校がありまして、一つの歯止めになっているところもあると思いますが、まだまだ窪川高校とか嶺北高校とか、そういうところはまた早くそういう現象がきたので取り組んでいるんですが、先だって、若者の流出をとめる教育力というテーマのフォーラムがありまして、それにちょっと、そのときは島根県の教育魅

力化特命官という岩本さんの御講演を聞かせていただくとともに、そこに集まっている方は嶺北高校の振興会長と、ほか岡村さんという嶺北高校の3年生、それから敷地さんという窪川高校の1年生、そしてコーディネーターの黒潮町の教育次長のディスカッションなどもあり、それぞれが工夫されておりますが、佐川町としましては、一つの歯止めとなる教育力に対して、教育長の場合には何か工夫されてることとか、そういうものを感じ取っていることはございませんでしょうか。

教育長（川井正一君）

私のほうから。地域の教育力ということで、高校を取り上げられた先ほど御質問がございましたが、佐川高校におきましては、ここ数年生徒数が減少してきております。かつては、入学定員が120名であったのが、現在は、入学定員は80名まで減っております。そういった中で、残念ながら入学者数も50人前後というふうなことで、かつて300人を超える生徒数が、今現在はもう170人前後ではなかったかと思いますが、そういうに減ってきております。

そういった中で、今現在、佐川高校は、さくら咲くプロジェクトというものを立ち上げて取り組みを始めております。このプロジェクトと申しますのは、いずれ子供たちは大学へ進学する、あるいは就職する、そういうことを迎えても、その前段に地域のことをしっかり子供たちに勉強して地域のことを知ってもらって、将来、大学へ進学して、やはり地域のことを思う心を養っておけば、いずれ佐川町へ、あるいは佐川町だけではなくて、佐川高校は越知、日高、仁淀川町から通う生徒がおりますが、そういった地域に帰って来る、そういった子供たちを育てたいというふうなことで、現在、そういった取り組みを昨年度から始めております。

そういった取り組みを継続していくことで、一方、私ども小中学校ではふるさと教育に、今、力を入れております。そういった延長上、小中学校がふるさと教育をしっかりとやっていく、さらには佐川高校において、さくら咲くプロジェクトで、しっかり地域のことを勉強する、これもふるさと教育、同じ流れでございます。

そういったことを通じて、若者、将来の若者が、いずれまた地域へ帰って来て地域のために貢献できる、そういった人材を育てようという取り組みが今、小、中、高と大きな流れの中で進んでおるのではないかと考えております。こういった取り組みを地道にやるこ

とで、将来の、人口減の一つの、歯止めの一つになるのではないかとともに考えております。以上でございます。

12 番（今橋寿子君）

御答弁ありがとうございます。次に、町長も今、名教館で、広い意味での教育力だと思いますが、文教のまちとしての人づくりのために塾をやってくださってます。その塾をやっている中で、今、町長自身が思っていることとか、そういうことをちょっと聞かせていただきたいんですが、よろしく願いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えします。先ほど教育長からも話ありましたが、佐川町として、文教のまち佐川をやっぴり今後つくっていく中で、しっかりとふるさと教育、佐川町としての教育を今後つくり上げていきたいなあというふうに思っております。

その中で、一番大切なのが人としての人間力の教育といえますか、わかりやすく言いますと、思いやりを持った人を育てていきたい。人のことを思いやれる、助け合える、論語で言いますと仁の気持ちを大切にす、人を大切にす教育を根幹にしておきたいなあというふうに思っております。これは、それこそ吉田松陰さんのふるさとである地元ではそういう教育をされてると。やり続けているというふうに聞いておりますが、やはりその思いやりのある心を育てる教育っていうことを軸にしながら、佐川町らしさ、佐川町のふるさとに誇りを持ってもらえる教育をしていきたいなあというふうに思っております。

その中で、今、教育委員会にも、私のほうから、こういう視点も少し考えてみてくださいとお伝えしていることがありまして、3つのしよく育を佐川町の子供たちに伝えられるふるさと教育を1つの柱にしたいです、ということをお伝えします。

その3つのしよく育の1つのしよくは、食べる食育です。この食べる食育、これをしっかりと、やはり子供たちに教えていこうと。2つ目のしよくは、植物の植です。牧野博士ゆかりのこの佐川町、まちまるごと植物園をみんなで作っていこうという中で、やはり植物のこと、これは山の木も含めてですね、牧野博士ゆかりの山野草もそうですけども、佐川町の山にはたくさん木があります。人工林もありますけども、広葉樹、雑木と言われている木もあります。植物のことについて、佐川町としてしっかり教えていこうという植物

の植です。

もう1つは、職業の職、働くということですね。町外へ出て行って仕事をする子供もたくさんいるでしょうし、佐川町に残って仕事をしながら佐川町のために頑張りたいと思ってもらえる子供もいると思います。働くということ、この尊い、仕事をする、働くということの大切さも子供たちにしっかりと教えながら、いろいろな働き方があるんですよということをお伝えをしたいなというふうに思っております。

昨日、松浦議員から、町長の目指す姿、より具体的にというお話ありましたが、私が考えるその一番大切な具体的なまちづくりのキーポイントというのは、やっぱり人づくりだと、教育だというふうに思っておりますので、やはり佐川町の素晴らしさを伝えて、思いやりのある、思いやりの心の持てる人を育てて、佐川町の未来に向けて、明るい希望の持てるそういうまちづくり、人づくりをしていきたいなというふうに思っております。以上ですが、よろしいでしょうか。

#### 12 番（今橋寿子君）

御答弁ありがとうございます。私もいつも言葉では表現できませんけれど、そういう思いでこれからの人生を送らせていただきたいと思っております。それで、町長の目指したその塾には私も通ってみたいなと思いつつながら、なかなか公職も含めて、いろんなしがらみでなかなか行けなかったんですが、先だって、深尾の神社の大祭のときに、ちょっと時間があいたので、町長も急いで「これから塾へ行かないかん」というて言うておいでたので、「あ、遅れて行ってでもいいですか。拝聴させてください」ということで行かさせてもらいました。そしたら「遅れて来ても構んからおいで」と言うてくださったので、どんな状況なのかなと行かさせていただいたときに、前に座っていた子供たちがもう本当に真剣に、本当に微動もしないで、しっかりと町長の話そうとすることに集中してたのでびっくりしたこともあります。

そしてまた私の隣に座られていた方はちょうど年配の方で、ある、すごくどういふかね、校長先生もされよった方でしたので、「いや先生、どうしてここで勉強されてるんですか」とお伺いしたら、「いやー、僕も年とともに、やはり教える姿と、また自分が忘れていきゆうこともあるので、自分を見直すためにも、ここでちょっと、

再々来させてもらってますよ」っていう御意見も聞かさせていただきましたし、そしてまた、長年何度も通われている方にもちょっとお声をかけらせていただいて、聞いたときに、「いやー、自分たちも、これはすごくいいことだから、ほかの人にもいっぱい集まっていたきたいなとは思いますが、皆さんがそれぞれ大変だから名教塾でやるのもいいけれど、出前講座みたいな形でやったほうが、皆さんが気軽に足を運べるんじゃないでしょうかね。してることはすごくいいですよー」っていうことを言われてました。

町長自身も、とても学力も常識もある方ですので、それなりに、その教育力に対しては、人材づくりに対しては一生懸命な気持ちで大変だろうなとは思っていたけれど、一番学ばれてるのはかえって町長じゃないかなと、失礼やけど思いました。

というのは、やはりすごくいいことでも、それを一番、わかりやすく説明するには、それなりのすごい前準備が大事じゃないかなと思います。同じ年代の同じ人を対象にお話するのではなく、特に子供たちに伝えるにはそれなりの気持ちを、底辺言うたら悪いけれど、下がって伝えていかなければ、なかなか子供たちには理解しにくい教えであるのではないかと思ひまして、町長にお聞きしますと、「僕は予習をしっかりとしてるつもりですよ」っていうておいでたから、あ、やはりそうでしょうね。予習をすることは町長みずからが一番勉強になってるんじゃないかなと思ひました。それで、皆さんの御意見も聞きながら、

議長（藤原健祐君）

今橋議員、妙に私、ずれちゅうみたいなけど、質問が。  
ちょっと休憩します。

休憩 午前 11 時 3 分

再開 午前 11 時 5 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

12 番（今橋寿子君）

改めて。軌道修正をいたさせていただきます。それはまた、個人的にまたお話もさせていただきますので、そういうことを感じましたので、ちょっと皆さんにお時間を取らせて申しわけございませんで

した。

そしたら次に、今の移住促進のことの質問は、また。今までの、皆さんの誠意ある御答弁をいただきましたので、次に移らせていただきます。

次に、農業政策についてお伺いをいたします。

今、私は男女共同参画の1人として農業委員に任命をいただきまして、改めて、佐川町としての農業の取り組みを真剣に学ばせていただいております。と申しますのは、この2年間農業委員としての職務である一筆調査に携わらせていただきまして、農業従事者の高齢化とともにお米の価値も安くなり、米作だけでは生活もできない、後継者もいないので、この土地をどのように守っていったらよいか困っているという方に、いろいろ声をじかにお聞きすることになりました。

私には、何のアドバイスもできないのです。せめて早くから女性の立場で地域で頑張っていらっしゃる農業従事者や奥さんの農業委員の方に今はお聞きして、その知恵でアドバイスができたらという思いで、いろんな会合へ参加させていただいております。

その中で、やはり地産地消や6次産業の大切さを考えられやっつけらっしゃる方々が、やはりその地域の農業に対して頑張っていることを、お知恵をいただきました。私たちも先だって、小布施の町へ御一緒に研修をさせていただきましたので、特に、課長のお立場で、産業の方も、そしてチーム佐川の方も行ってくださっていましたが、特に、今後の農業政策について、どのようなお考えを持ってるのでしょうか、お伺いいたします。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。まずその小布施町のほうに一緒に研修に行かせていただきまして、そこで、その農業関係で非常に感じたところは、小布施町、そのブランド化が非常に上手くできているなど。小布施ブランドというものが非常に確立をされていまして、そのブランドに乗った形で小布施町の特産品が売れていると、こういう状況を目の当たりにさせていただきました。

なかなかすぐにまねできるようなものではないと思いますけども、佐川町におきまして、いろいろな方向を検討して取り組んでいくべき方向でもあるなど感じたところでございます。

あと、その農業政策、先ほど最初のほうに言われました人口減少

によりまして、その耕作後を担う人がなかなかいないというところも認識をしております。佐川町の人口も減少をしております、老年人口が増加して若者の人口が減少しております。いわゆる少子高齢化の状況になってきております。今後もこの状況は確実に進んでいくものと見込まれております。

この傾向は、農業従事者におきましても同様でして、高齢化の結果として農地が放棄されるような事案が出てきております。このような担い手の減少、後継者不足を原因とします耕作放棄地の発生を未然に防ぐ対策が必要であると感じております。

そのためには、放棄地となりそうな土地情報を関係機関が共有して、農地を借りたい方へ上手にマッチングをして耕作放棄地を防ぐことで営農を続けていく、こういうことが土地の有効利用策として重要であると考えているところです。

今、そのために、今、その各機関、県とか町とかに個別にそういう相談がされていることが多いのですが、そういう貸したいという貸し手からの情報につきまして、関係機関が共有できるシステムづくりを今、検討しているところでございます。

具体的には、これから関係機関連絡会議の中で詳細にまとめていくこととしておりますが、農地を借りたい方は個人から法人まで多様でありまして、またその事情により面積等もさまざまなことから、貸し手、借り手の意向をタイムリーに把握をしてマッチングをさせていく、こういうことが重要であると考えておりまして、地道に着実に取り組んでいこうと考えております。以上でございます。

#### 12 番（今橋寿子君）

御答弁ありがとうございます。今の御答弁も当たり前といえれば当たり前かも知れませんが、このことを着実にやっていくことそのものが、地道にやっていくことが大切であると思います。

それで、私は今、現場を見て、高齢者も若い人も、ちょっとこれからのいろんな視点で、米作だけではなく佐川町独特の産業はないものかなということを考える中で、牧野はやはり、牧野に関する中で産業は取り組めないものだろうかということもいつも考えておりますと、先だって、牧野富太郎さんが残してくれた有形無形の宝物って何だろうということを考えていると、いろんな人に出会うことができました。

特に、先だってお会いできた方は、稲垣先生の愛弟子でもある方

で、今、熊本大学の薬学のほうで博士でいらっしゃる方で、熊本大学で教鞭をとられてる方ですが、佐川町で薬草関係で地域おこしとか食膳で、きっと産業が、次の世代のための人づくりのためにもなっているのです、ちょっと真剣に取り組んでみたらいかがでしょうかということをお話ししてくださっておりました。

というのは、先だつての情報では、今の薬草関係は中国からほとんど輸入されておるし、その打開策として厚生労働省とか農林水産省と2つの省が国内で栽培を奨励していきたいというような、今、取り組みをされて、いろんなところに、そういうような相談というか勉強会をしているという情報をいただきまして、そしたら佐川町では、やはり一番そういうものを地道にやっていくことによって、産業が成り立っていくのではないかなど。専門的な産業ではなくても、兼業的なものとして、これから若い人にも取り組んでいただける、ではないかなあという思いもいたしました。そういう、ただ、今、それは私のただ、思いつきで今言ってるんですけど、町としてはそういうような視点で取り組んでいくようなお考えはないでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現在、ツムラさんとの業務提携で、今、この仁淀川流域、越知町を中心にですけれども薬草の栽培に取り組んでおります。

その中で、佐川町の中でも生産者として生産をしている方もいますし、生産をされてたんですけども、もう今やめられている方もいます。どのような形で、この薬草を産業、仕事に続けていったらいいかなあというのは、なかなか難しい部分ではありますが、興味は持って、いつも情報収集はしようということをしてます。

例えばですね、王子ホールディングス、王子製紙という会社がありまして、王子ホールディングスが、今、薬草の栽培にかなり力を入れております。佐川町にも、ショウガの栽培方法について、ちょっと教えてほしい、勉強したいということで、見えられてました。つい最近、日経新聞にも記事が載りまして、薬草の中でも一番量を使われているカンゾウ、カンゾウの促成栽培といいますか、栽培期間を短くする研究が確立したような記事が載っておりましたので、すぐに王子ホールディングスさんとも連絡をとり、佐川町でも栽培をするということは可能ですかというやりとりはしております。

また先だつては、それこそ県立の牧野植物園と業務提携を結ばれました小林製薬さん、大阪に本社ございますが小林製薬さんにもお伺いをしまして、佐川町も薬草におけるまちづくりを一つの視点として考えていきたいというふうに思っておりますが、どのような連携の方法がありますか、ということで投げかけをしたりですね、コミュニケーションをして人間関係を構築する中で、牧野博士ゆかりの薬草による産業づくりと言いますか、仕事づくり、薬草栽培にどういうふうにつながっていくのかなということ、長い視点で、しっかりと取り組みをしていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、薬草というのは、なかなか取り扱いも難しい部分がありまして、佐川町内で製品化まで持っていくというのは、恐らく難しいんだらうなあというふうに思っておりますので、その栽培という部分で何か可能性があればということで、いつもアンテナを高く持ちながら、取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

12 番（今橋寿子君）

御答弁ありがとうございます。やはり町長は背が高いだけでなく、アンテナも高いということがわかりましたので、改めて、その特技を生かしていただいて、ぜひ佐川町が、やはり産業としても働く人が生活ができるようなほうへ、また引き上げていただけるように、佐川町の、チーム佐川のリーダーとして頑張っていただけることを要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

どうも、わかりにくい質問に対して丁寧な御答弁をいただきましたことに感謝いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、12 番、今橋寿子君の一般質問を終わります。

休憩します。

ここで、食事のために 1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午後 1 時

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

8番、中村卓司君の発言を許します。

8番（中村卓司君）

8番、中村卓司でございます。議長のお許しをいただきまして、平成28年12月の議会の質問をさせていただきたいと思っております。

その前に少しだけ、感想といいますか所感といいますか述べさせていただきたいと思うんですが。だんだんと、議会の質問をされる方が小布施のお話をされておりましたので、私も少し感想を述べさせていただきたいと思っております。

10月の31日、11月の2日、2泊3日ということで長野県の小布施に行かさせていただきました。小布施という町は、私も少し、いろんな情報で何回か耳にしておりましたけれども、大変優れた行政をやっていると、まちづくりをやっているということで有名でもございましたので、承知を私もしておりました。そして、大変な期待を持って参加をさせていただいたわけですが。

耳情報だけでございましたので最初は、長野県といいますから大変雪深い、どんな奥のちっちゃな、1万1千人、そして半径2キロ、どんなちっちゃな田舎の町かなあという思いで参加をさせていただきましたけれども。行ってみると、長野県の県庁所在地、長野市のすぐ前にありまして、小布施町からの、私の泊まっていたホテルからすぐ目の前で、タクシーで行くと、30分もかからないぐらいのところには繁華街があるような町でございまして、非常にイメージとは違ったわけでございます。

その中で、いろんな話を聞かせていただいて、すばらしい行政、まちづくりが行われているなということを再確認ということを行いました。

私も少し、全国のこういった町を視察をさせていただいたことがありまして、特に感じるのは、九州の綾町という町があるんですが、ひな祭りを、ひな壇を出して、各地区の全国の方が何十万人も観光に訪れるということで、そこへ行きますと、風が違うかなと。人のおもてなし、顔色、そんなんが違うかなという肌で感じる思いがしましたがけれども、小布施へ行きますともやはりそういうふうな感じがありまして、町が、そして人が輝いているなということを感じました。

佐川町でも、堀見町長が就任をされまして3年。人が生き生きと

輝いている町を目指すということで、一生懸命努力をされ、今回の質問でもそういった質問の中で、本当に心温まるような一生懸命な姿勢が、お答えでいただいたわけでございます。

40年をかけて小布施ではつくり上げたそうですけれども、今までの歴代の町長が何もしてなかったということは言いませんけれども。堀見町長になって、そういった町の風が変わったかなという思いがだんだんしている私でございますけれども。

今回の質問で、どんな町にしたいかということで議員の皆さんが質問をしまして、私もまたこんな質問になってしまいましたけれども、重複する点は構いませんけれども、手短に、本当の町長の気持ちを手短にですね、どんな町、未来像にしたらいいかなという思いを聞かせていただいてから次の質問もいきたいと思いますので、第1番目はよろしくお願ひしたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。お答えさせていただきます。

何度も、この定例会ではお話をさせていただきましてありがとうございます。話をさせていただける機会があるということは、本当にありがたいことだなあというふうに思っております。やはり、この佐川の人が生き生きと輝く町をみんなで作っていききたい。この思いが強くあります。

その中で、これまで長い歴史を重ねて積み上げてこられた文教のまち佐川としてのしっかりとした風土があります。私がこの3年間でなし得たものっていうのは、本当にわずかなことだというふうに思っております。この風土、土壌があつてこそ、この3年の結果が少しずつ形に出てるというふうに思っております。

その中で、やはり一人一人がちょっと勇気を持って、やってみようと、前に1歩踏み出していただけるような、そんな町、自分ごととしてこの町の課題を思ってくれる人が一人でも増えていただける佐川町を皆さんと一緒に作っていききたい。その思いがあります。

特に、これから地区地区でいろいろな新しいことにチャレンジをしていく人が出てくるというふうに思っておりますが、そのときに、やはり合意形成を大切にしながらも新しくチャレンジをすることについて応援をする人、支えてくれる人が多くいるような町であってほしいなあ、そういう町を皆さんと一緒に作りたいと。

やはり、新しいことにチャレンジするということは、なかなか勇気が要ります。無理だろうとかですね、あと足を引っ張られたりするとですね、なかなか前に進みづらいということもありますので、チーム佐川一丸となって、新しいことにチャレンジをできる、ちょっとでもいいので1歩前に踏み出せる、そういう町を皆さんと一緒につくっていききたいというふうに思っております。以上です。

#### 8番（中村卓司君）

ありがとうございます。何度も何度も、皆さんが質問した中で、丁寧なお答えをいただきまして、本当にありがとうございます。

私が町長のお答えを聞いて、まず感じたのは、経済成長というのも大変重要であるけれども、それ以上に大事なものがあるのではないかというふうなお考えのもと、人に優しく、チャレンジ精神、そして合意、そういったことで行政を前向きに進めていこうというお気持ちの基本的なことがあるんではなかろうかというふうに思います。

先ほどから申し上げている小布施に行ったときも、まさにそういうふうな行政が行われているなという感じもいたしました。小布施では「うるおいある美しいまちづくり」というのがコンセプトになっておりまして、その町をつくるためにどういった方法がとられればいかなってというのが原則的に何点が絞られておりまして、まず1つには、そういう町をつくるために人口政策。人口減少が小布施でもあるようですけれども、現在はある程度、下げ止まり、いうことで1万1千人をキープをしてくるということらしいですし、地元にあります葛飾北斎、北斎館という美術館がございまして、話に聞きますと、昔、江戸で有名になった北斎が知人を訪ねて小布施に行くと、そのときに数年いたときに絵を数多く残した、いうことで古い民家の中にはたくさん北斎の絵があった。ところが戦後、外国の方がその絵を目につけて、外国に買っていくというふうなことがあったらしくて、それでは地元の財産が減る、いうふうな思いから行政、その当時の行政が北斎館という美術館を建てようということで、田んぼの真ん中にぽつんと北斎館というものを美術館を建てたそうでございます。

けれども当時は、「こんなものを田んぼの真ん中に建ててどうするんや」というような、やゆする声があったようでございますけれども、いやいや、その美術館を、おいでるお客さんがどんどん増え

まして、現在のその町並みにつながり、お土産店、地元のお菓子、そういうところで、現在では120万人の方がおいでる。そして地元の地産、栗であります栗の菓子を中心とした起業で活気を取り戻そう、さらには、古い町並みがありますので、町並みを修復しよう、そして片岡課長からも質問の中でお答えがありました、今橋さんの話でしたかね、花のまちづくりということで、最初は少ない庭園でございましたけれども、自主的に皆さんがお庭を手入れをして見に来ていただくというおもてなしの事業をやっている。さらには、お互いみんなで助け合いましょうということで協働の町というのもつくっております。

このことを、私が視察研修をさせていただいたときにすぐに感じたのは、佐川も似てるなど。東北の、長野県のちっさな町でございますけれども、佐川町にも同じものがあるな。といいますのは、北斎館って美術館言いましたけれども、青山文庫、これは国の中でもかなりの有数なものも持っているし、朝鮮半島から渡ってきた国宝級の品物ということでも、あるということを知っております。だから、北斎館に似たものある、青山文庫だと。

それから町並み、これは先ほど言ったように、個人で皆さんが直している町並み、古い町並みがありますけれども、佐川町にも上町っていうのがあります。司牡丹を中心としながら、大変古い町並み、これも全国には余りないところだというふうに思っております。

ただ、違うのは、小布施町の町の修復っていうのは個人が自分でお金を出して、全部修復する。質問をいたしました。国庫補助金どれくらいありますかって私の問いにですね、ゼロですというお答えでして、びっくりしましたんですが。佐川町はかなり国庫補助金も入れながらの整備をしております、ああいった佐川にあるような大きなものではありませんけれども、家を動かすようなこともやっております。

さらには、先ほど言いました花のまちづくり、これは牧野公園、植物、これも課長のほうからお話がありました。そして、協働のまちづくり、こういったものも集落活動センターで5カ所の場所でだんだんできる。言いかえますと、佐川は合併の町で集落活動センター5つできますと、桜の花びらっていうのは5枚で、バラ科っていわれるんですけども、佐川の町も桜が有名でありますけれども、5つが合併して花びらになりますと、その桜の町のバラ科5枚の花が

咲いていくというふうに、だんだん形成をされているところでございます。

少し長くなりましたけれども、別の視察団がこんな報告を書いております。

一般的には、スローガンにとどまることが多いけれども、小布施の町では実践をされていることに驚きましたという報告書を見ました。まさにそのとおりだというふうに思っております。佐川町もスローガンにとどまっておりません。町長を中心にしながら役場の職員さん、そして地域の皆さん、それぞれ新しい風、頑張りができておりますので、これが長く、10年、20年、30年、40年、50年というふうに継続をし、さらなる佐川の町が発展をしていただくこと、また少し、町民の皆さんが、全員が同じ方向を向くっていうのは難しいかもわかりません。重いおもりを引きずりながらの、堀見町長も頑張ってもらわないかん場面もできようかと思っておりますけれども、さらなる若さと頑張りです、小布施にも負けないようなまちづくりをお願いをしておきたいと思っております。

一方的にしゃべって、これで終わりですけれども、応援ということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは2番目の質問にいきます。

公共交通につきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

これも、皆さんが質問をしましたので、経過とか今後の進捗状況とかいうことはお答えは要りませんけれども、少し気になることがございますので、その点でお答えをさせていただきたいと思っております。

といいますのも、ほかの皆さんの質問の中の答えで聞き逃したかも、私が、しれませんが、お答えをお願いをしたいということは、まず最初にですね、タクシー会社3社、そして黒岩観光を含めて4社っていうのが事業をやっている内容だというふうにお話も進んでいるかと思いますが、それを含めた次への事業主体というもの、組織化というものをどういうふうにお考えになるのかを、まずそれをお聞かせを願ひたいと思っております。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

御質問にお答えをさせていただきます。今現在、タクシー業者3社とバス業者1社で会議を持って新しい地域公共交通に取り組んでおりますが、今後、事業主体ということにつきましては、その4社の方々に全員入っていただくような構想を考えておりますが、ど

ういった形でLLPですかね、そういった形にしていくのか、かっちりとして現在では会議のほうでは詰めておりませんが、今後そういった形をどういうふうに進めていくのかも検討していくこととなっております。

#### 8 番（中村卓司君）

試験運行が4月から行われるということで、はやなんで、その組織化をするにはある程度の目安がないといけない、今の時間帯でそういうことを言ってもらえない段階ではないかというふうに感じております。

それはなぜかという、永田議員さんからの質問もございましたが、足並みが完全にそろってないようになっていきますと、次の本実施のときに、とてもじゃないけれどもできないということがありまして、組織、例えば、8地区の路線ということをお答えがありましたんですが、事業参加をされる会社、3つのタクシー会社と1つの観光会社というのが、4つの中でどれを、どの地区を何が担うかっていうことがまずもってはっきりしなければならないし、例えば、車購入をするときに、車の置き場、それをどこへ置くのか。当面は1台ですけれども、3台になれば置き場っていうのもありますし、それから車の減価償却、それから人件費、燃料代その他必要経費、こういったものが経費の中で計上をされていくわけですから、それぞれの合同体が1つの組織になって、それを負担をしながらやっていく。そして足りない分は行政が、町長のお答えがあったように負担をしていくから、赤字はそれで、まあ言うたら公共交通を走らすことによって一般のタクシー会社についての負担、迷惑、赤字っていうのが解消されますよっていうお答えがありましたので、その辺から始めていかないと、いけないのではないかとというふうに思っています。

それと、私が感じたのは、赤字になるっていうのが、赤字になるのかなっていうふうな疑問があります。というのは、総トータルの売り上げ金額があつてバスが走るんですから、その分の負担をするということは、その分の運賃というのが、一般のタクシーに乗ると千円かかるところを100円で行けるから900円赤字になりますよというマイナスは出ますけれども、その負担だけであれば赤字になるはずがない、という計算なんで、そういう意味での赤字負担という答えが合っているかわかりませんが、赤字になるはずがな

いなくていうふうなことを思います。お客さんが同じならば。ということですよ、言っている意味はわかりますかね。

そうなってくると、若干差ができるのが、今、タクシー会社の台数、それぞれの台数が同じならば、そういう等負担でもいいですし、それから営業成績が経営収支のことを提出されているので、全て3つのタクシー会社が、いや4つが全部一緒ならば問題がないということになりますけれども、若干それ、差が出てきた場合にはその差がずーっと引きずっていきますから、その差が出てくる心配がある。こういった問題、そして、今現在考えられている黒岩観光バスの通っている路線というのも当然含まれてくる可能性がありますから、そういう問題を、どういうふうに解決するかっていう問題が残ってこようかと思います。

ただし、その運用会社がタクシー会社だけで3社になって、黒岩観光がのくということになれば話は別ながですけども、一緒になっていく場合には、その辺の兼ね合いが出てくると思うんですけども。その辺の検討は今なされているか、聞かせていただきたいとします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。検討は今、進めているところであります。運営組織につきましてはまだ確定をしておりませんが、今、個別にタクシー事業者さん3社と黒岩観光さん1社、個別に町から運行委託をする形でやるのがいいのではないかなということで議論をしております。

ですから、合同会社とかですね、特別な組合をつくって1つの組織として運営をするということは、現時点では方向性としては薄まっております。個別に委託をすると。今、新しく10人乗りのバスを1台購入しますが、あと2台、来年度、予算を組んで購入する予定にしておりますが、それぞれ1台ずつタクシー事業者さんに貸与をして、無償貸与をして運行していただくということで考えております。

バス事業者の黒岩観光さんに関しましては尾川線、既存の尾川線と黒岩線で、そのうち、今のところ週1日だけ、例えば尾川の峯に上がっていただく、黒岩の山本の方面に行けるところまで行っていただくということで話をしております、その路線に関しては黒岩観光さんに委託をしたらどうだろうかということで、今、話し合

いをしております。

運賃につきましては、まだ詳細の議論を詰め切れているわけではございません。黒岩観光さんの路線とダブるところもありますので、黒岩観光さんには路線バスの代替バスとして今運行していただいておりますので、国を初め税金からの補助が入っておりますので、そことの調整もあります。それを今後、最終的には煮詰めていくということになっていきます。以上です。

#### 8 番（中村卓司君）

わかりました。となるということは、やっぱり新しい車3台はタクシー会社さんのそれぞれの3つの1台と、黒岩観光バスの通っているのは今の自前でやっていただこうというふうな方向ということなんですよね。

後でお答えください。僕が間違うちょったらお答えください。

自分の感じでは、新しいバスは3台でタクシー会社さんに1台ずつということで、それぞれの管理をしなさいというふうな方向性になってこようかと思えますし、あと、先ほどから問題になっている今回の議会での公共交通の問題になっている、路線をどの部門をどこにっていうことがなかなか、いいところだけ取るというわけにもいかないところもあるし、その辺の問題もあろうし、例えば、今までバスの通っていない四ツ白とか、峯まで行くのはちょっとあれかなと思えますけれども、そういったところこそ本当に足のないところがあるんで、そういうところをどういうふうにカバーができるのかっていうところで、その運送会社の利益の差が出てくるっていう心配もあるということがありますし、今まで空気を運んでいると言われて、非常にある意味おかしいじゃないかという町民の皆さんもおいでる。となりますと、これを機会に、より一層、乗っていただく、利用していただく方を増やすということが必要だというふうに思っております。

今までどおりのことをするならば、同じで経費だけかさむということでもありますし、その点を、利用が増える、利用者にも便利で、そのことによって、利用したことによって利用者も利益を得るといような改善の方法が、方策が、考えていないといかんというふうに思っておりますけども。その点を、お答えをいただきたいと思う。私の認識の間違っているところもあれば、正してほしいと思いますが、よろしく申し上げます。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まず、その購入するバスにつきまして、ちょっと私の説明不足もありましたので、改めて説明をしますが。

行政報告でも報告をさせていただきましたが、タクシー事業者さんに運行委託する分としてバスを、小型の車を3台、今年度と来年度で購入予定にしています。あと黒岩観光さんが走っていただく尾川線、あと黒岩線は、今のバスですと峯まで上がることができませんので、14人乗りのバス、もう少し小型にしてですね、峯まで上がれる大きさの車を購入して、それは黒岩観光さんに購入していただいて町が補助をするという形で今考えております。

合計、この地域公共交通をスタートさせるに当たって、10人乗りが3台、で黒岩観光さんに買っていただいて国、県、町の補助を出して黒岩観光さんに買っていただく車が2台ということになります。

あと、できるだけ多くの方に愛されて、たくさん乗っていただくためにですね、今、この公共交通網形成計画をつくる過程の中でも、各自治会に出向いて行ってですね、細かく要望をお伺いしております。

今後、実証運行した後も、それぞれの地域に出向いて行って、とにかく、細かく細かくワークショップといいますか、公共交通にかかわるまちづくりサロン、サロンを開催をして、声をたくさん聞くということを丁寧にやっていく。で途中途中、本格運行が始まったあとでも改善をすべきところがあれば、適宜改善をしていくということ。現場の声をしっかり聞いた上で、PDCAを回していった改善をしていくということは確実にやっていくと、いうことを決めております。

あとは、小学生とかですね、保育園児とか子供たちにも、この佐川の地域公共交通に親しんでいただくための、親しんでもらうためのちょっとしたイベントとか、そういうことも今、計画の中には盛り込んでおります。あとは、広報、佐川町の毎月発行している広報等でしっかりと、この佐川の地域公共交通に親しみを持っていただく、愛着を持っていただくための活動もしっかりとやっていくと。情報発信、双方向の情報のやりとりができるようにしっかり運営をしていきたいと思います。

このあたりのことを確実に積み重ねることによって、持続可能な地域公共交通をつくっていききたいと、そのように考えております。以上です。

8 番（中村卓司君）

執行部も公共交通をやっている優良事例というのを視察に行かれたと思うんですが、その事例を私たちは知りませんが。議会でもそういう関係のところにも、鳥取、行かせていただいたんですが。そこで、乗客の皆さんに提供するサービスによって乗客が増えたというふうな事例があればですね聞かせていただきたいと思っております。

私たちが行ったところは、その公共交通にすることによってお客さんが減ったみたいな事例も聞かせていただいたところがあるんですけれども。先ほど言った空気を運ばない、利用する方にもメリットがある、地域にもメリットがある、いうふうな方法をですね考えていかないかと思っておりますし、3社に、4社に任せていくだけではですね、ばらばらになる危険性もあるんで、行政がしっかり束ねていくような組織運営がいるかというふうに思います。

実際に運行ができた後にですね、どれくらいの、町がしっかり手綱を締めれるような組織の考えがあるかもですね、聞かせていただいたらいいのではないかと思います。今の段階ではわからないということでも構いませんけれども。私はやはりもう4社にお任せ切りっていうのは大変心配があるかというふうに危惧するわけですが、その点のお答えがあればいただきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。もちろん行政が主体的に運用、特にソフト面に関してはしっかりとPDCAをまわして実行していくこととなります。これは4社の皆さんに委託をしたからお任せ切りということには決してなりません。

そのソフトの部分、特に運用の見直しですとか、時刻表の見直しですとか、バス停を、位置を変えたほうがいいんじゃないとか、そういったことも含めて、運用全体、運行全体のソフト面に関しては町が主体的にかかわって、しっかりと計画を立てて実行をして、改善をして、また実行に移していくと、いうPDCAサイクルを回していきますので、御理解をいただければというふうに思います。以上です。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

休憩 午後 1 時 34 分

再開 午後 1 時 35 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8 番（中村卓司君）

繰り返して申し上げますけど、やはり利用をする方もよくなった、そして行政のほうもよくなった、業者さんもよくなったっていうふうに方向性がいかないと、どっかひずみがおきますと、どっかに苦労をかけますので、そのことも十分に考慮をしながら進めていってほしいと思います。

やっていることは確かに間違いない、いいことをやっているんで、そのことに、マイナス面をさらにマイナスじゃないように、プラスマイナスゼロでもいいんですが、マイナスにならないようにですね、十分に考慮して実行していただきたいと思いますし、さらに言えば、その経費が行政の経費に圧迫するようになっていきませんし、逆にいきますと、それやったらタクシーチケットをばらまいちよったほうが、それがましやったなというふうに言われかねないようにですね、十分に利用する側、執行する側、これからもですね、十分に検討して進めていってほしいというふうに思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

なお、その後の運営、遂行していただく経過をですね、十分に自分なりに見守りたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、この質問は終わりにさせていただきます。

次いきます。農業振興について、お尋ねをいたします。

お答えをいただく前に、少し私の意見を述べさせていただきますことにします。

質問がですね、佐川町において今後の農業に対する総合的な振興策についてという質問の内容でございますが。少し私の意見を述べさせていただきますと思います。私も農協に随分長くお世話になりました、農家に対しての思い入れ、そして自分なりの仕事もやってきたつもりでございます。

それは、二十でJAに就職しまして20年間勤めさしていただいたんですけども。今からお話しをするのは、それよりさらに前。今から50年前の、私の今思う意見を述べさせていただきたいと思いますのは、将来の問題を考える前に、過去の佐川町の農業っていうものをですね、検証するほうが、先にもですね、何らかの答えが出るのではないかというふうに思いますので、50年前のお話をさしていただきます。

私が13歳のときでございますから、小学校高学年ぐらいの年でございまして、母親に連れられて田んぼへ行ったり、稲刈りの手伝いをしたり、たばこのキャップを着せたりというふうなことをしておりましたので、はっきりと覚えております。そのときの農業というのは、佐川町は非常に農業の盛んな地区でございまして、主幹3品目というのがあったわけですけども。主にですね、稲作はもとよりですね、たばこと酪農とお茶、こういったものをですね、ほとんどの農家がつくっておりました。数ははっきり何戸あったかというのは、今、資料ではないわけですけども。たばこの農家では、150戸以上の農家がおられたと思いますし、少数、2～3頭の乳牛を飼ってですねおられた農家を含めて、農家も100戸以上あったと思いますし、お茶の農家は150戸ぐらいもあったと思います。

そしてですね、そういう農家がそれなりにですね、裕福ではなかったんですけども農業に一生懸命、うちの、私の個人的で申しわけないですけども、牛を飼っておりましたので、レンゲを刈ってリヤカーへ積んで、そして引き上げてきてサイロへ詰めて、あの大変酸っぱいにおいのするサイロの思い出というのははっきり覚えております。

そういった生活をしましたけれども、だんだん時代が進んできて、米からパンにかわり、たばこは輸入品にとってかわり、佐川町の小規模の酪農2～3頭ということは、大規模の酪農家に押されてですね、佐川町では確か4軒ですかね、残っておりません。お茶はですね、日本人が食を変えることによって飲まなくなる。そして外国のお茶まで入ってくる。さらには、稲転が始まって、稲作転換、若者は都会へ行って人口が減って、年寄り、高齢者の農家が大変多くなった。

日本では米価が低迷して耕作放棄地もたくさん今、出ている現状でございまして、佐川町の山田もイノシシの遊び場みたいになって

ですね、永田さんの質問ではありませんけれども小さい水路がインシシに壊されて、どんどん山田がなくなっている現状であります。今では、専業農家っていうのも100を切ったのではないのでしょうかね。もっと、かなり少ないというふうに思っております。

さらに追い打ちをかけてTPP、アメリカの選挙でこれもどうなるかわかりませんが。その途中の永田町の発言では、耕作面積を拡大して、外国の農業に対抗するということが言われておまして、日本の農業関係者に「何のわけのわからんことを言うがぜよ」というふうな声が、農家の中には当たり前のように発言をされております。それでも佐川町は、第1次産業を中心にしながらですね、農業を発展をさせていかななくてはなりませんので、そこで今回の質問になったわけでございます。

そうすれば、今の農家が必要としていることを行政としてどの程度把握しているのか、言いかえれば今現在の農家が困っていることをどれくらい把握しているのか、それを判断をした上で、行政がやらなければならない仕事の分野はやっていくということが必要であります。まずその辺からですね、お答えをいただいてから次の質問に移っていきたいと思いますので、現在の農家がどういうことで困って、行政がどういう手助けをできるのかということがありましたら、お聞かせを願いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

産業建設課長（公文博章君）

中村議員の質問にお答えします。今の佐川町の農業で困っていること、そうですね、森議員の質問のほうにもありましたけども、例えば、高齢とかでその農業が続けられない方、そういう土地をまた継いでくれる方がいない、担い手がない、それによって耕作放棄地が増大している。こういう状況が各地で見られておまして、これがとまることが今ない。増えていっている状態であるというところを非常に懸念をしております。

またその流通販売体制、そちらのほうについても整備をしていく必要があるのではないかと。あとですね、困っているというか、課題としましては、佐川町でつくられた産物をですね、いろんな形で加工をすとか、6次産業化の話になりますけども、そういうふうな形で加工をして販売の幅を広げていくということを行う必要があるのではないかと。そういうところで、そういうことを必要としている、困っているのではないかと考えております。以上です。

## 8 番（中村卓司君）

ありがとうございます。課長には申しわけないですけども、大まかな面でしか捉えてないというふうなことがあります。大まかなという表現でいきますと、具体的ではないというふうなことが私のイメージです。

そこでですね、私が見聞きしている情報の中から、こういったことを考えてみました。それはですね、今の農家を、農家の形態を分析をすると、例えばJリーグに例えて言うならば、J1、J2、J3、いわゆるこの三角のピラミッド形という形に置きかえますと、専業農家がJ1、兼業農家がJ2、そしてJ3というのが、これ言葉はちょっと悪いんですけども片手間農家。後継者もおらず、若い人もおらず、おばあちゃんおじいちゃんが、人に頼んでしかつくってもらえないような、そういう水田とかいうふうなのが片手間農家ということの表現をさせていただいたら、それぞれの分野で困っているところが違うと思うんです。そこで、違ったら違ったなりの処方箋をやってあげないと満足はしない。最初、失礼ですが、はっきりわかっておられないのではないかというふうなことで私が言いましたけれども、多分それしか仕方がないだろうという現状ですけども。

総合計画の中で、これから先やっ払いこうとするならば、具体的に考えると、こういうふうな段階分けをして、行政から手を差し伸べる方法をとることが必要であろう、それが総合計画の農業振興対策っていうことに、置きかえれば、なると思うんです。

そこで、専業農家が実際に困ってるっていうのはですね、例をあげますと、例えばニラ、ニラの農家が、そぐり手が少ないんで、面積を広げたいけれどもこれ以上広められない。それがためにそぐり機を入れたりしてますけれども、それでも間に合わないっていうところもありますし、ある程度農家負担も要りますので、そぐり手不足。それからショウガ、ショウガもですね、ことしすごい世がよくて、量もとれて金額もそこそこで、すごいですが、さらに面積を広げてやりたい、けれども、これも収穫時、植え付け時、作業時の人がいないのが現状ということを知っています。

ということは、この2つは人手不足。人手不足を解消しなければならぬということになります。人手不足を解消するためには、佐川町に新しい若いしを、人をどんどん入れてっていうのは、なかなか

か難しいんで、今は外国の方を入れてっていうふうなことが全国的に行われています。

どうやって雇い入れるかっていうことを私なりに調べてみました。ブローカーがおります。行政がかんでいるところもあるかもしれませんが、高知県は全部ブローカー。ブローカーいうたら、名前があんまりいいイメージないんですけども、人材派遣会社ですよ。高知県の場合はNPO法人をとって、そして外国の知ってる方を紹介して、日本のその需要に賄うことに派遣をしているというのが現状です。1人2万5千円、ブローカーが取ります。一月に。そして、外国からの飛行機代、渡航費を払います。そして雇って、数人であればアパートに入れて、そして最低賃金の、大体が715円から750円ぐらいで農家が雇っているのが現状だと聞いております。

このことを解決するために、人手不足を解決するために、そういった一般のブローカーの手によって、かなりの金額が農家から出ていくっていうふうなことが心配をされます。これと同じことを行政にせえっていうわけではありませんけれども、こういう人手不足のためには何らかの方法をとらなければならないであろうということがあるわけでございます。

それから、これから専業農家が大規模経営をしたいとき、というのが出てきます。何が問題になるかということ、一番問題になるのは資金不足です。資金不足ということは、お金ですから、お金がないのでどっかから助成をしていただかにはやらんわけですが、調べてみますと、農業に対する補助要項というのはたくさん、課長は県におりましたんで、御存じだと思う、いっぱいあるんですよ。

ところが農家はですね、その情報をほとんど知らない。こういうのもあって、こういうのもあるかなっていうのを、ほとんど知らない。レンタルハウスがあるけお願いします、ぐらいなものでしょ。その必要な農家がおいでるなら、その人たちに集まっていただいて情報を出すとかいうほうもあってしかるべきではないかと思えます。

さらには、技術が少ないっていうのもおります。となると、今、実習生で入っている、勉強している方もおりますけれども、さらに高度な技術っていうのも勉強する機会というのも与えてはいいんじゃないかと思えますし、さらに言いますと、日本の農業は、中小企業的な農業でしたよね、今までは。ところが何年か前に、ヨーロッ

パなりアメリカなり、いわゆる大規模で社長さん経営で農家がおって何人かを使うっていう農家がですね、ニラの農家なんかもそうなんですけども、だんだん増えてきました。そういったノウハウを知る必要があるかと思えます。

私の知っている友人は、10年間海外の船に乗っておりまして、帰って来まして百姓をし始めました。それは外国の農家を見て、あ、これからの農業はこういったことだなんていうことの発見の中から、そういった農業をして成功をしております。

それだけというわけではありませんけれども、例えば行政のほうが、これからの農業者育成するために、1年間外国へ行ってこいよと言って送り出して、勉強してから帰って来なさいという方法もありかと思うんです。それを個人でいくと、なかなか行けない。それを行政がお助けをする、みたいな方法もありだ。こういった方法を繰り返すというのが行政のフォローではないかと思えます。

さらにいきます。兼業農家、兼業農家でいきますと、今問題なのはですね、管理ですよ。例えば、田植えのときに、田植えをできない、機械もない。稲刈り、稲刈りもない。となると、今は誰かに頼んで、刈っていただくだけ、植えていただけるだけ、みたいなことをして高い賃金を払って、プラスマイナスゼロではない、赤字でやってる。そういう農家もたくさんありますし、これからますます増えるでしょうね。そうすると、オペレーターを養成して、その中を助けに行く、そういった組織も必要になってきます。

さらにいきますと、片手間農家にいきますと、その土地を、放棄地になる、それを防ぐために全部最初から管理をする、というのにも必要になります。となりますと、そういう機械を持っている農家に委託をしなければならぬけれども、その世話をすることさえわからないというのが片手間農家の現状です。それを行政が助ける方法もあるんではないのかと。

そういったですね、具体的な方法をするっていうことが必要ではなからうかというふうに思っておりますが、長々とまたおしゃべりをしてしまいましたけれども、そういった点につきましての、これから総合計画、何年か先に、何年ぐらいにはこういったという戦略的な政策がありましたら、聞かせていただきたいと思えますが、お願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。なかなか難しい問題でありまして、行政が農業振興に関してどこまで手を入れてやっていくのがいいのか。先ほどの中村議員のお話ですと、すばらしい御提案もたくさんいただきましたが、何でもかんでも全て行政が手を足らしてというお話にも聞こえますが、実は、昨年度、生産者、農家の皆さんに向けてアンケートをしました。これは御存じだと思いますが。

その中で、個々に困っていること、こんなことをやりたいと考えているよっていうこと、それぞれの農家の方、生産者の方が考えていることがわからないと手を打てないということも一つあります。把握をした上で要望を聞いて、地域おこし協力隊の募集をしたり、農業大学校ですとか、全国各地の農業の学部のある大学にですね、酪農の後継者を探しておりますがっていう案内を出したりとかですね、いろいろなこと、具体的なことは実は行政やっていることがあります。それ以外にも、いろいろなこと、補助事業でリクエストがあったときに、こういうのがありますよという情報は当然出してますし、一生懸命、今、アンケートをもとに取り組んでいることはあります。ですけども、全て、微に入り細に入り 100 点満点で手が行き届くというわけにはなかなかいきません。

そういった意味で、行政はやれることを一生懸命今やっておりますが、今後やっぱり集落活動センターですとか地区地区で、その地区の農地をどのように守っていくんだっていうことを、新しい農業委員会も発足しますので、来年度以降、しっかりと佐川町としてどういう農業振興をしていったらいいのかということと一緒に一つ一つ作り上げていきたいなあと考えております。

現時点では、平成 27 年度に行いましたアンケートをもとに、個々に打てる手立てをしっかりと打っていこうと。今年度でありますと、今回、本定例会で補正予算を出させていただいておりますが、酪農家の支援の一環として、県のほうの産業振興計画にのる形で吉本乳業さんの支援をさせていただいております。

これは県が設備投資に対して半分の補助をしてくれる、それに対して町も 4 分の 1 上乗せをして、事業者には 4 分の 1 を負担をしていただくという形で、酪農、このぢぢちをサポートしていこうと、応援していこうということも具体的に取り組みをしております。これにも行政もかかわってます。県にも応援をさせていただいてます。

そういう個々に具体的に戦略を立ててやってることは確実にあり

ますので、その部分をしっかりと御理解いただいた上で、全体的にはまだ手の行き届いてないところもあるんだけど、それは特に、中村議員のおっしゃる J 2、J 3 の部分に関しましては行政だけではなくて、それこそチーム佐川、地域力が問われる部分になってまいりますので、その部分は一緒になってつくり上げていただきたいと思いますというふうに思いますので、ぜひ、お知恵をいただきたいというふうに思います。以上です。

#### 8 番（中村卓司君）

私の言葉足らずで、全て行政がやれというふうに聞こえたかもわかりませんが、そういう意味じゃなくて、行政のやれる部分はしっかりやってよという意味なんで、全ておんぶということはないんです。

そこでですね、町長にお答えをいただきまして、私もそのとおりだと思っておりまして、みんなで支える部分は支えていかないかん。小布施のように、みんなのまちづくりということですから、農業の面でも同じだというふうに思っています。

そこでですね、ある程度段階を追ってですね、10 年間の総合計画の農業振興計画というのは、ここまではこれをしようよ、ここまではこれをしようよというのは当然、必要だと思います。行政のできる範囲のことです。

そこで、例えば、農業をしたいけれども土地がない。ずーっと私長いこと申し上げておりました黒岩の河川改修の中から黒岩地区に基盤整備を並行してということもやっていただいていることと思います。そういったような基盤をつくることも行政しかできない仕事ですから、それもお願いするというのと、それから 6 次産業という話がありました。

ごっくん馬路村の東谷君、組合長、すばらしい仕事をして、過言ではないですけども、ほとんど初め彼 1 人で頑張った部分を、村の議会なんかも「それほど東谷走ってたまるかや」と言うてとめたそうですけども。「あいつが言い出したらきかんけ」というてやり始めたのがあれば大きくなったということです。6 次産業の代表的なものでございますけれども。

今度、日高村がトマトを使ってケチャップですかね、ソースですかね、あの工場では確か 14 度だと思んですけども、それ以下になりますと、もう全然ほとんど出荷しない。ていうものを、廃棄され

るものができるんです。それを使って、ケチャップ、ソースづくりに挑戦をしているというふうな記事が出ておりました。それが、東谷君が蜂蜜とゆずを持って行って、一緒に混ぜ合わせてごっくん馬路村のもとになったということの始まりなんですよね。

そういったことで、いきなり大きな工場を建てようじゃないですけども、そういったことのアイデアとかですね、出てくるような畑づくりっていうのも行政の大事なことですから、聞く耳を大きくダンボにしながらっていう中からですね、あ、佐川ではこんなことができる、こういうことを考えている人を発掘するようなですね、行政の力も発揮をしてほしいと思います。

ちなみに、僕は少し、個人的で申しわけないんですけども、私は、ニラが産地なんでギョーザの町佐川町いうのもおもしろいかなというふうに思っております、ちょっと、自分なりにあばれてみろかなというふうに思っておりますので、これは余分でございますけど。

そういったようにですね、未来を想像しながら行政のできることをですね進めていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをします。

この質問については以上。最後の質問に移ります。

障害者にやさしいまちづくりということで、これも総合計画の中に盛り込まれております。ただ、この問題もちょっと総花し過ぎてですね、どういうふうに、障害児者とその家族が安心して社会生活を営むことができるよう、必要な設備の整備やサービスの向上に取り組み、また教育・就労等の機会を充実させるための関係機関と連携を強化するとかいう、こう書いてますんですが、具体的に、障害者にやさしいっていうことをやっていることがあればですね、ここはこんなことをやっていますよということがあれば、聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。この総合計画にも記述をされております障害者へやさしいまちづくりの取り組みにつきましては、総合計画もそうですけれども、障害者の計画、障害者計画それから障害福祉計画というものがございまして。これに基づいてまちづくりを進めております。

その中で、特に今力を入れているのは、障害者本人、それから関

係者、御家族も含めてですけれども、そういった方々に寄り添いながらですね、例えて、比較したらいけないかも知れませんが、高齢者の方々への支援とかですね、それから子育て支援というのは割に脚光を浴びる部分もあります。いろいろ、まちづくりの中で大きな施策を打つところもありますけれども、障害に関しての施策については地道に、それから今まではなかなか御本人とか御家族がですね、声を発することがなかなかできなかった部分もあります。そういったところをですね寄り添いながら、難しいですけれども、少しの予算でもですね、いろいろ対応ができるように、例えば障害児の対応、放課後の預かりの対応であるとか、まだまだ不十分なものもありますけれども、そういったこと。

それから保育の事業についても障害児保育の事業を拡充したり、それから、これは心のバリアフリーというふうに障害者計画にも載せてありますけれども、そういった部分での障害に対する啓発。そういった活動もしております。それから御家族への支援ということで、これは、どんぐり会というふうな名前をつけておりますけれども、そういった部分で御本人それから特に知的障害者の御家族が多いですけれども、そういった方々への交流の場を設定をしたりとか、そういうところで、もちろん法定の事務事業はありますけれども、それ以外にも、そういったことで進めております。

今進めている主なものとしてはそういったものがございます。

#### 8 番（中村卓司君）

ありがとうございます。かわせみを中心にしながらですね、この本当に障害者にやさしいまちづくりということで、一生懸命頑張っている姿に敬意を表したいと思います。

きょうはですね、この質問の中で具体的についていうことは別に私のほうとしてはお願いすることがありませんけれども、ただ、1点だけお願いをしたいことがあります。それは、9月の坂本議員から質問が出されておりました手話言語条例をというふうな提案で、お答えの中で、さくら手話サークルの方から御協力をいただきながら今後検討していきたいというて、9月の今回ですので、なかなか検討しているかどうかはわかりませんが、検討はしていただいているかどうか、まず聞かせていただきましょう。

#### 健康福祉課長（岡崎省治君）

検討しているかどうかということですので、今、検討してござい

ます。

8 番（中村卓司君）

ということは、結論は出てないということなのですが。全国の例を少し紹介をしておきましょう。

全国ろうあ連盟の手話言語条例マップというのがここにございます。全国で、どれくらい組織化されているか、ということが全部載っておりまして、数にいきますと、今全国で 55 カ所、県でいきますと半数よりちょっと多いかなという 6 割ぐらいの県で言語条例がやっていますし、県はそうですけども、対象地区はあくまでも市町村単位ですから、高知県では高知市がやっていますし、小っちゃい町でやっているところも全国には何例かあります。

坂本議員のほうからは佐川町でっていうふうなことで提案がなされて検討してるということでございますが、この手話条例の条例を見たことがあるかないかわかりませんが、知ってるかもわかりませんが、条例いくつかとってみました。

鳥取県の手話条例っていうのがものすごく長くてですね、23 条まで詳しく会議からもつくられてますし、高知市のをとってみますと、高知県らしくですね、大変短い。10 条ぐらいしかありません。各自治体によって自由につくっている条例ですから構んのですけども、こんなことを言うと失礼ですけども、よう、中身さえ十分網羅しておれば、長くなくっても、条例ですから簡単にできます。あえて言うならば、市民から出された条例というのはほとんどないです。行政のほうからこの条例をやりますよというふうなことが多いんで、ぜひですね、行政のほうから出してほしいなという思いがあって、坂本議員のほうからもそういう提案があったと思うんです。

そこでですね、出す気持ちがあれば、3 月議会には条例を出してほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。先ほど私、検討しておりますということをお申し上げましたけれども、具体的には、これから作業を進めていくというふうなことで、前向きな回答をさせていただいたつもりでございますけれども。ちょっと戻りますけれども、9 月の坂本議員への回答の中でですね、今、役場として取り組んでいるのは、障害者差別解消法がこの 4 月に施行されて、まずは役場の職員としての対応要領、マニュアルを今、策定作業を進めています。

今は、窓口対応では主に、ほとんど筆談、例えば手話ではなくて筆談の対応になっていきますけれども、そういったものも今後改善していく中ですね、まずは役場職員のほうを、対応を改める、改善していく方向で、今、健康福祉課長の中で作業を進めています。

次に、町民の方、町全体への手話のまちづくりといたしますか、そういったところへの取り組みとしましては、手話言語条例、これを取り組んでいきたいというふうには思っております。確かに、私もいくつも入手はしておりませんが、高知市の手話言語条例は手元にあります。これは確かに10条で、ごくごく簡単明瞭といたしますか、いうふうな条文があって、例えば、高知市で住んで市の責務であったりとか、それから市民の役割、それから事業所の役割、そういったものが明記をされている。

ただその前文にですね、条例ですので、1条、2条ありますけれども、その前の条文の中にですね、こういった形で進めますというようなまちづくりのそういった条文がございます。そういう部分というのは特にこのまちづくりの根幹の部分では、ただ条文をつくるということではなくて、やはり行政側から発するにしてもですね、もちろんその障害者本人の方もそうですが、関係団体もそうですが、いろんな方々の御意見も踏まえながらですね、ここの前文といたしますか、そこに思いを込める、それがすごく大切だと思います。

そういう中で、少し、3月というのは、私どもとしてはちょっとスケジュール的に厳しいというふうには考えておまして、少なくとも半年くらいの準備期間をおいて、条例案を上程する形であれば、少なくとも9月議会、来年の9月議会には条例案として提出をさせていただきたいというふうな感じで、今、スケジュールとしては考えております。以上です。

#### 8番（中村卓司君）

ありがとうございます。一般質問の中で、かつちり期日を切っていただいたのは、私も相当質問をしましたけど初めてではないかというふうに思っておりますので、ぜひですね、岡崎課長にはですね、9月議会にはそういった準備ができて提案ができることを心からお願いを申し上げまして、私のこの場からの質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### 議長（藤原健祐君）

以上で、8番、中村卓司君の一般質問を終わります。

ここで、25分まで休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時25分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

5番、片岡勝一君の発言を許します。

5番（片岡勝一君）

議席番号5番、受理番号8番、片岡勝一であります。あと少しの間なので、よろしく願いいたします。

まず1番目に、春日川松崎橋より下流右岸の桜並木周辺の雑草地について、実測はしてはおりませんが、200メートル弱あります。これは少し古い話にもなりますが、平成23年9月定例議会でも同じ質問をしたことでしたが。車いすが通れるくらいの遊歩道をつくり、草刈りなどをして整備できないかと質問いたしましたが、そのときは列車の轟音がひどいし、歩道としては行き止まりだ。左岸には遊歩道があるので、そこから眺めたらよいとの答弁がありました。

しかし、桜並木の端で鉄橋下には歩道もあり、春日荘、さくら荘、高北病院駐車場へと抜ける道もございます。このように線路に面して建物があるのに、ここが問題だとは私は聞いておりません。これは、線路脇に建物を後から建てたのでそれでよいというのか、そのあたりはわかりませんが、反対側の西斜面は現在より、もっとやぶ状態でありました。

そして、下の平地の所有地も大草でありました。役場がこの作業をしないならば、私が自力で作業をするというと、当時の議長が「議員みんなで作業しようじゃないか」とか、「あんなことを言うと大変しんどい思いをするぞ」とか、「草刈りを手前に言ってくれたらあわせて一緒に作業をしようじゃないか」とか、「大型の機械を貸してやるが」と老いた新米議員に先輩議員たちが温かい言葉をかけてくれたことありがとうございました。

しかし、私が言い始めたので、自分が責任を持って作業するのが当たり前だという気持ちでおりましたが、よい人たちだなあと感じ

ました。そして次の年には、草刈りをしていると、先輩議員が大型機械を持って来て平地を刈っていただき、大変ありがたかったし、助かっておりました。それで、私の作業は河川敷にある手すりと桜に巻きついた葛葉かずらの撤去とＪＲの斜面の草刈り作業が私の任務でありましたが、中間にある電柱にはＪＲの機械器具が取り付けられてあり、そして電柱の控えワイヤーもあり、これを壊すと大変なことになりかねないと、おそろおそろ作業していると、列車が警報を鳴らして通過して行きます。

ＪＲの土地なので勝手に草刈りなどをしてはいけないともわかっておりますが、それも私としてもいつまでも元気で作業できるのか保証がありません。体力減で見通しがよくありませんが、もともとボランティアなのだから、できないと思ったら黙って手を引いたらよいという仲間もおりましたが、それでは自分が無責任だと。この作業は人に頼まれて始めた仕事ではありません。先代の植えた桜並木をきれいに整備すれば、町の中で格好の花見の場所となり、先々には遊歩道になることを楽しみにして手入れをしておりますので、労務費とか燃料代とか草刈りかえ刃だとかといった請求は、する気は毛頭ありません。

しかし、この土地が北方向に役場の土地が続いているのに責任もあると思いますが、何もせずにボランティア任せにせずに管理するのが本当の姿だと思いますが、関係者の方はどうにお考えでしょうかとの質問であります。よろしくお願いいたします。

総務課長（横山覚君）

片岡議員さんの質問にお答えをしたいと思います。春日川の松崎橋から下流右岸の桜並木、その周辺の草刈りができないかという御質問でございます。

片岡議員が申されております場所につきましては、橋から堤防に降りることのできる手すりにもなります落下防止用の柵のつきました斜路の整備も行われておりまして、近年には、この河川敷の桜も見ごろになってきていることもございまして、桜の時期には花見をされるグループも見かけるようになってきております。

今回御質問をいただきましたことで、前回その土木の河川敷とかＪＲの土地とか、それから、そういうことであるというふうな話を議員さんもお聞きになったと思うんですけれども、実際、今回この御質問をいただきまして、堤防沿いの桜並木のある区域が町有地で

あることを確認をいたしました。

つきましては、ここに訪れる町民の方々がだんだんと増えていることや、また安全な利用ができることにも配慮いたしまして、来年度からは、この区域につきましては、花見シーズンになる手前の2月または3月に一度草刈りを行いたいと考えております。よろしくお願ひします。

5番（片岡勝一君）

先ほど、一度草刈りをしていただくと答弁していただきましたが、ただの手入れだけじゃ1回ぐらいでええけど、やっぱりちょっと人が歩いて遊歩道とかいうふうを目指すならば、やっぱり2回ほどやったらええとは思っておりますので、1回はやっていただければ、次はまた2回目をやってもらうということを希望しておりますけど。

私はこの環境整備というか、こういう花が好きですので、どうしても、やれるうちはやりますけど、極力御協力をお願いしたいと思っておりますが、また、もう一度答弁をお願いしたいですが。

総務課長（横山覚君）

お答えいたします。この一度といいますのも今までできてなかったこともありますけれども、花見シーズンの手前に一度刈ることが一番効果的ということと、それからまた年間のほうの利用状況もちょっと見させていたいただきたいとの思いで、今回一度刈らせていただくということで、まずは御了承いただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

5番（片岡勝一君）

少しは、というか、大分草刈り、手入れなんかをしていただけるようなお話をいただきましたので、ありがたいと思っておりますので、一遍にはいかんと思っておりますので、ぼつぼつと、これからまた御協力のほど、よろしくお願ひします。

それでは2問目にまいります。

佐川町発注の建設工事についてでございますが、霧生関、そして保育園、集落活動センターと工事が無事に進行していることも大変よいことで、楽しみに見ておりますが。霧生関は大金を投じて何もできてないだろうという指摘もありましたが、今回は近隣市町村も利用できる大型ヘリ離発着陸場も建設予定で、3月末には仕上がるとのことですが、この大工事をしている上に、ただ1つ言いたいこ

とは、この3つの工事などにも共通して言えることがあります。

以前というか、昔の工事現場には、完成予想写真とか完成図とか簡単な鳥瞰図のようなものが掲示して、住民または通行人にわかるようにしてあったかと思いますが、今はかなり大きな工事でも見当たりません。何をしているのかと町外の人にも聞かれたり、一目でわかるような何かがあれば、すぐにわかるはずですが、そういう心配りというか、住民というか通行人に協力の要請などのようなことは、やめたのか、やる気がもうそんなことは構んとかいうものかどうか、お聞きしたいとの質問でございます。よろしく願いいたします。

産業建設課長（公文博章君）

片岡議員の御質問にお答えいたします。今現在、町で発注しております工事につきましては、片岡議員がおっしゃられましたように、完成予想図の図面とか写真とかは掲示をしておりません。発注した工事の中には、そういった費用は計上されておきませんので、施工業者のほうに作成設置をする義務があるわけでもございません。

大きな工事になりますと、地元説明会を開催いたします。公民館などに集まっていただいて、工事図面などで内容を説明させていただくなどしまして、周知をさせていただいているところでございます。

ただ、工事現場近隣でお住まいでない方、たまたま現場を通りかかった方などは、工事が大きくなるほど完成後の姿が想像しづらいということもございます。ここで何をつくっているのかと不安に感じる方もいらっしゃるかもしれません。片岡議員のところにも町外の人からお問い合わせがあったということですので、そういった方々にも工事の内容をお知らせし、理解していただくためには、全部の工事ではできませんが、特に大きな工事につきましては、施工業者と協議をしまして、工事平面図を拡大したものを掲示するなど、少し工夫して情報提供させていただくことで住民サービスの向上につなげていくことができるのではと考えております。

霧生関の工事につきましては、完成予想の図面や写真は今、作成したものはございませんので、工事平面図に着色をするなど、少しわかりやすく手を加えたものを拡大しまして現地に掲示をすることで、少しでもお知らせすることにつながればと考えております。以上でございます。

5 番（片岡勝一君）

この質問ですが、霧生関なんかではもうずっと前から、何にもしてないがということを知っていましたし、気になっておったがいつまでたってもそういう何がないもんで質問をいたしました。またよろしくお願ひいたします。

それとちょっと余談になりますが、あの霧生関の坂道は、私の友人が、同じ集落の友人です、2人が高知のほうから帰って来るときに、あそこで転落しまして車が大破した。しかし無傷で軽傷もせず、ほとんど無傷でどうってことなかったんですが、結局そのいきさつで、その2人はずっと仲たがいを、同じ集落でも仲たがいでいる、それはありますが、その後の大きな事故があったということは聞いておりませんので、埋め立て自体で既に事故が減っているような気もいたしますので、またその点、よろしくお願ひいたします。

それから、太陽光発電のことについてですが、もうこれは業者と町役場との契約で、もう全く動かんもんとも思いますが、太陽光発電は、土地そして自然エネルギーの有効利活用としてよい事業であると考えておりますが、しかし最近は気象変動が激しくて、季節外れの大雨、大雪、干ばつが続きまして、次は長雨とか連続して起きております。

そのために何もかもが計画どおりにいっているのか、いっていないのか、設置後の問題とかが起きているのか、いないのか、どうかの質問ですが。ソーラー施設もたくさんでき始めて、このトラブルなんかも全くないのか、そういうことなんかもちょうど知りたくて質問いたしております。よろしくお願ひいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

片岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、町が出資しております荷稻地区の太陽光発電につきまして説明をさせていただきます。

これは平成 28 年度の 6 月議会でも徳弘議員からの御質問がありまして、それとちょっと重複するところもございしますが、御了承をいただきたいと思ひます。

昨年度の発電の状況ですが、発電量が約 154 万 1 千キロワットアワー。一般家庭の約 420 世帯分となっております。売電収入が約 5,500 万円でありました。事務業務や用地の借地料などの一般管理費につきましては約 800 万であります。当初の計画が、当初計画し

ておりました売電額は約 5,100 万円、管理費が約 1 千万円でしたので、ほぼ順調に事業が進んでおります。

次に、発電状況の昨年度との比較ですが、4 月から 10 月まで比較をさせていただきました。昨年度が発電量約 98 万 4 千キロワットアワー。売電収入が約 3,800 万円となっております。

これに対しまして、ことしは、発電量が約 93 万 4 千キロワットアワー。売電収入が約 3,600 万円となっており、発電量、売電収入とも減額となっております。

この理由につきましては、先ほど片岡議員もおっしゃられましたが、天候、日照の影響と思われます。昨年と比較しますと、売電収入が約 220 万円程度少なくなっておりますが、開始から 20 年計画の事業全体としましては、順調に推移をしております。

次に、鷹ノ巣。これは町が土地を貸して民間の業者が太陽光発電事業を行っているところですが、これにつきましては、先日ですね、企業の担当者に聞き取りをいたしました。こちらにおきましても天候とか PM2.5 の影響は多少あるとは思われるが、発電量、売電収入とも、ほぼ当初の計画どおり順調に進んでおると聞いております。

そして両地区ともですね、大きな問題等は聞いておりませんが、鷹ノ巣につきましては、多少イノシシとかが周りに出てきているような状況であると聞いております。このことから、両地区とも当初計画どおり順調に進んでいると思っております。以上です。

#### 5 番（片岡勝一君）

事業が順調に進んでいることは、私も大変ええことだと思っておりますが、少し簡単な質問ではございましたが、赤字にはなっていないと、どこも問題は少ないと。イノシシというのは、まだ駆除ということができるので、何とか、町役場がやるのか、それともやっぱり、どこの業者がやるのか、それは私もわかりませんが、その点を。今のところ、それだけということです。

わかりました。その点についてはありがとうございます。

それでは最後の質問になりますが。四国電力宿舎跡地について。先の議会質問でもありましたが、議会議員から質問がありましたが、空き家の前庭が今、雑草が生えていて、そして外周りには、かずらが巻きついております。入居者がいなくても、国道沿いであるし、それから景観も悪いし、庭に湿気があると家の中にも影響があり老朽化が進むと思われます。月 1 回ぐらいは空き家でも換気が必

要だというのは普通の考え方ではございますが、そのようなことをしているのか、していないのか。それから草引き、空き家の草引きとか、それから、あの家は築何年経過しているのか、これ質問状には書いてなかったのですが、わかれば言ってもらったらありがたいのですが。

それから、木造の建物は耐用年数が20年ということが言われておりますが、利用状況によっては倍のその上も大丈夫ですが、その点はいかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。まず、四国電力の社宅について築何年かというのはちょっと、今はちょっと手元に資料がないので、またお知らせしたいと思います。そして今回、四国電力の社宅につきまして、11棟のうち6棟について、平成27年度に耐震改修工事を実施させていただいております。

6棟のうち5棟につきましては移住促進住宅、そして残る1棟についてはお試し住宅として利活用をさせていただいております。また移住促進住宅の5棟のうち3棟は現在、入居いただいております。入居施設の管理、草刈り等につきましては入居者をお願いをしているところでございます。

片岡議員の御質問の草刈りの状況につきましてですが、入居していない住宅につきましては、本年度は7月に実施をしております。それ以外はですね、お試し住宅施設の入居の状況に応じて随時、草刈りを実施しているところでございます。

また、施設の空気、換気ですが、空気の入れかえ等につきましても、定期的ではございませんが、耐震改修工事をした住宅につきましては3カ月に1回程度実施をしている状況でございます。今年度はですね、年度末までに1回草刈りを実施し、来年度以降も草刈りを年間4回、また換気を年間6回実施するなどの施設の維持管理の計画を立てまして、維持の管理に努めてまいりたいと考えております。

5番（片岡勝一君）

7月に草刈りを実施したと言いますが、あの外囲いから上のほうにもススキが出て穂が出ております、今。それで外囲いにもかずらが巻いて、これやっぱり、もう1回くらいはやるべきじゃないかと私は思いますが。そうせんと、人がいないからこれくらいでええっ

ちゅうもんじゃない、やっぱり、外から見ても、これが移住者の建物かというふうに思うとよくないし、建物自体にもよくないと、先ほど言ったと思いますが。そういうことにこれからも気をつけてやっていただけたらいいと思いますが。よろしく願いいたします。

私の質問は、これで終わりました。どうもありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、5番、片岡勝一君の一般質問を終わります。

これで、この定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

日程第2、常任委員会審査報告について、を議題とします。

総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長（中村卓司君）

それでは私のほうから、総務文教常任委員会の審査報告をしたいと思えます。

（以下、「請願審査報告書」朗読）

若干、説明をさせていただきたいと思えます。この間の委員会の審査の中で、先ほど御説明を申し上げましたテニスコート増設に関する請願書ということで提出をされました。内容につきましては、現在、テニスが大変盛んでございまして、テレビ等で錦織圭なんか活躍をしておりますが、佐川町でも小学生そして中学生、ジュニアに関しましては、高知県で上位トップクラスと。四国大会でも優勝、準優勝という選手が出る佐川のチームになってございまして、スポーツ人口、一般の方も大変に増えております。

そこで2面現在ありますけれども、2面では、余り増え過ぎたクラブ生徒さんについては対応ができない。特に土曜日につきましては、生徒さん、一般の方も練習をする日になっておりまして、明るく日曜日に試合があるということになると、学生さんがなかなか練習ができない。内容的には正選手だけを選抜して練習をし、一般の方は御遠慮願う、みたいな形をとっておりまして、今の2つではですね、とてもじゃないけれども練習が十分にできないということから、3,105名の方の署名を添えて請願をいただいております、内容につきましては、テニスコートを、今2面でございまして、4面にとということと、壁打ちの練習するところがあるんですが、その新設、また場所はですね、できれば今にありますテニスコート

の近にですね、お願いをしたいということで文書を添えられまして提出がございました。

話し合いの内容の中ではですね、そういったことの中なかなか練習もできないのでつくってあげたらどう、とか、テニスの人気で大変人気もあるので、さもありなん、人数も増えるであろうと。また、子供たちのマナーについてもですね、皆さん方の先生方が協力をして、いわゆる挨拶、マナーについてもよく教育をされている、こんな面も見受けられますのでよかろうという話の中から、将来については、今指導者のなされている方もおりますけれども、新しい指導者も、今の指導者がいなくなっても指導者の養成、こんなこともお願いをしながらしたらどうかというふうなこともありますけれど、おおむねではなくて全員の皆さんが賛成ということで全員採択という形で採択をされましたので、御報告を申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（藤原健祐君）

受理番号8について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、受理番号8、テニスコート増設に関する請願書について、採択することに決定しました。

次に、産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（西村清勇君）

（以下、「産業厚生常任委員会審査報告書」朗読）

意見書ですが、この件につきましては2回ほど継続審査ということになっておりまして、今回、委員会で慎重に審査をした結果、不採択と決定をいたしましたので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（藤原健祐君）

受理番号7について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成少数。

したがって、受理番号7、臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める陳情は、不採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、8日の午後1時30分とします。

本日はこれで散会します。

散会　　午後3時

